

CSR報告書 2017

Corporate Social Responsibility Report



社 是

高い技術をもって
社業の発展を図り、
健全な経営により
社会的責任を果たす

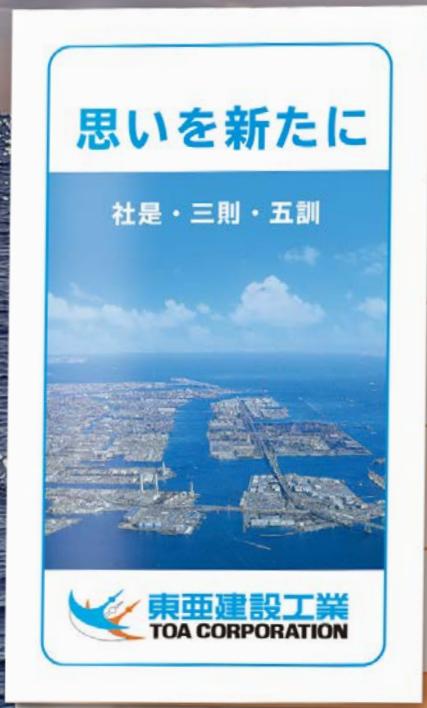
三 則

1. 着実な計画経営により競争に打ち勝つ
2. 誠実な施工で永い信用を築く
3. 個人の能力を伸ばし組織の力を生かす

五 訓

1. まず、その道のエキスパートを目指せ
2. 仕事のポイント、タイミングを外すな
3. 仕事には日々改善の余地が生ずると思え
4. 常に自分の意見を持て、示せ
5. 議論を尽くせ、結論は責任を持って実行せよ

1981年8月制定



経営理念の
浸透を徹底するため、
クレドカードを
全社員に配布
(2017年3月)。
(実物大)

CONTENTS

- 02 経営理念
- 04 トップメッセージ

東亜グループのCSR経営

- 06 社会の価値を創造し未来に選ばれる建設業をめざして
- 08 公正かつ透明な経営をめざして
- 10 お客様に信頼されるマネジメントシステム
- 11 社会に信頼される取り組み

特集1 地盤改良工事における施工不良等に関するご報告 再発防止と信頼回復への決意

- 12 再発防止策実行計画の改訂
- 12 不祥事の主たる要因
- 13 再発防止策モニタリング委員会の設置
- 13 再発防止策のめざす姿
- 14 1. 経営陣・役職員の意識改革
- 15 2. 経営陣による内部統制の改善
- 16 3. 施工管理・施工支援に関する改善策
- 17 4. 開発技術に対する審査の強化
- 18 5. 保有工法の技術的レビュー
- 18 再発防止策実行計画の進捗状況

建設業を通じた社会とのつながり

- 20 2016年度の完成工事
- 23 社会とのつながり・地域への貢献

特集2 世界に翔く東亜 TOA soaring into the world

- 24 タイピン石炭火力発電所 土建工事
- 25 国際事業本部長メッセージ
- 26 国際事業の歴史と海外戦略
- 27 国際人材の育成

「安全第一」を使命として

- 28 労働安全衛生への取り組み

従業員とともに

- 30 人材育成と就労環境

自然との共存

- 32 社会に評価される施工技術
- 33 環境と防災に関する設計施工技術
- 34 環境負荷低減への取り組み
- 36 環境活動実績

- 38 沿革
- 38 CSRに関する主な出来事
- 39 会社概要・支店所在地・グループ会社

CSR報告書発行にあたって

- 発行目的 社内外のステークホルダーの皆様に対して企業の社会的責任に関する活動を開示することを目的として作成しました。
- 編集方針 環境省「環境報告ガイドライン」(2007年度版)を参考にして作成しました。内容的にすべてを網羅することはできておりませんが、現状で可能な範囲で記載しています。
- 対象範囲 東亜建設工業の事業活動を対象にしています。労働安全衛生および環境に関する定量的データは国内のみを対象として集計しました。
- 対象年度 2016年度(2016年4月1日~2017年3月31日)
必要に応じて、当該年度以外の活動内容も一部掲載しています。
- 発行時期 2017年9月(次回2018年8月予定)

思いを新たに

当社の創業者である浅野総一郎翁は、還暦を迎えた1908(明治41)年、鶴見川の河口に広がる海面約150万坪の埋立事業計画を神奈川県庁に提出し、東京湾臨海部に近代港湾と工場用地を造成し、わが国の産業基盤を築くという、壮大な事業に乗り出しました。

浅野翁はその後も、造船、鉄鋼、電力、鉄道などの事業を次々に興し、わが国の産業発展に大きな足跡を残します。そのバイタリティの源となったのは、翁が残した“人間の目的は「死んだ後まで社会を益すこと」を

志すにある”という言葉に表れている、「公共への貢献」の精神でした。

当社はその後、翁の精神を受け継いだ諸先輩の努力により、いくたびかの困難を乗り越え成長してきました。中近東の工事における大きな欠損で経営危機に瀕した1980年には、当時としては先進的な「社会的責任を果たす」という言葉に翁の思いを込め、「社是・三則・五訓」を策定し(1981年8月)、それを経営の道標としてその後の着実な成長につなげています。





東亜建設工業
TOA CORPORATION

〒163-0033 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー www.toa-cont.co.jp

昨年発生した重大な不祥事により、社会との信用関係を大きく毀損させたことは懲愧の念に堪えませんが、今ここで私たちがなすべきことは、経営理念に込められた「公共への貢献」の精神に立ち返ることです。

そのうえで東亜グループの全役職員は、建設業の使命である「誠実な施工」を心がけ、「企業の社会的責任」を果たすことにより、お客様ひいては社会の信用を回復していかねばなりません。

再発防止策と中期経営計画

当社は、昨年の不祥事発覚後、直ちに原因究明を行い、国土交通省のご指導もいただきて、「**再発防止策実行計画**」を作成しました(2016年10月策定、2017年6月改訂)。

東亜グループの全役職員は、「二度とこのような事態を引き起こさない」という強い決意で、再発防止策実行計画の諸施策に、真摯に取り組んでいます。

それと同時に、不祥事により傷ついた経営を立て直すため、2017～2019年度を計画事業年度とした、「**中期経営計画～技術と品質でお客様の信頼にお応えする新生東亜建設工業へ～**」を策定いたしました。

“信頼を回復するための「変化」と“技術と品質を活かした基盤づくりからの「成長」”を基本方針に掲げる本計画を着実に実行していくことにより、東京オリンピック・パラリンピックを迎える2020年3月期には経営を健全な状態

に戻し、“ポスト2020”の時代においても持続的に成長する「**新生東亜建設工業**」をめざします。

地域社会とのつながりと自然環境への配慮

建設構造物は、その施工段階だけでなく、完成後長きにわたって、その地域の人々の生活や自然の環境に大きな影響を与えます。私たち建設事業を営む者には、特に施工段階において、地域社会とのつながりおよび自然環境への配慮が求められます。

当社では日常のコミュニケーション活動やさまざまな形での社会貢献活動を通じて、地域社会の人々とつながり、また建設時の環境負荷を低減させる工法の採用や技術の開発を通じて、自然環境の保全に努めています。

CSR活動は事業経営と表裏一体を成すものであり、社会的責任を果たすことが、企業が存続するための絶対条件です。

本報告書は、東亜グループのCSR活動の一端を紹介しているだけに過ぎませんが、ステークホルダーの皆様には本報告書をご一読いただき、引き続きご理解ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 秋山優樹

東亜グループのCSR経営

社会の価値を創造し
未来に選ばれる建設業をめざして

私たち東亜グループは、
「高い技術をもって社業の発展を図り、
健全な経営により社会的責任を果たす」という
企業理念の下、誠実な施工と公正な事業活動を実践し、
“社会の価値を創造し、未来に選ばれる”企業集団を
めざします。

東亜グループは、ISO26000(社会的責任に関するガイドライン)が示す“7つの中核主題”(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画)に則り、“3S【Stakeholder Satisfaction Scheme】”と題したCSR行動計画を毎年策定し、CSR活動に取り組んでいます。CSR行動計画の達成度は期末に評価し、次年度の行動計画に活かしています。

東亜グループCSR概念図



企業行動規範

東亜グループは、あらゆる事業活動において全役職員が共有し従うべき指針として「東亜建設工業グループ企業行動規範」を定め、企業の社会的責任を果たすことで、社会と共生し信頼関係を築いていきます。

■東亜建設工業グループ企業行動規範（2006年6月制定）

1	優良な建設物とサービスの提供
2	法令等の遵守の徹底
3	公正な競争の推進
4	反社会的勢力との関係の遮断
5	企業情報の適正な開示と信頼の確保
6	地域社会との調和と貢献
7	環境への取り組み
8	働きやすい職場環境と豊かさの実現
9	国際社会との調和と貢献
10	率先垂範と体制整備

■ 反社会的勢力の排除

当社では、「東亜建設工業グループ企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでおり、各地の警察、暴力追放運動推進センター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。

具体的には、取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に十分に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

また、社内教育の一環として、2011年度より反社会的勢力の排除に関するe-learning研修を実施するとともに、全国数ヶ所において社内研修会を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

3S【Stakeholder Satisfaction Scheme】

2016年度のCSR活動実績と2017年度のCSR行動計画

中期目標	CSRテーマ	2016年度			2017年度
		活動目標	活動実績	評価	
組織統治	内部統制	<ul style="list-style-type: none"> ■財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” ■東亜グループの内部統制の有効性維持・向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” ■施工不良・虚偽報告の問題発生に鑑み、東亜グループ全事業所の内部監査を実施 ■内部統制の強化および業務改善を指導。内部統制に関するe-learning研修を実施 	△	<ul style="list-style-type: none"> ■財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” ■東亜グループの内部統制の有効性維持・向上
	情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ■重大情報漏えい“ゼロ” ■利用環境のセキュリティ強化 ■PCの盗難・紛失の台数“ゼロ” ■主要システム・メール・本支店ファイルサーバの業務時間内での障害停止時間各々30分以内 	<ul style="list-style-type: none"> ■重大情報漏えい:0件 ■現場セキュリティ向上策の実施（外部送信ファイルの自動暗号化） ■PCの盗難:1件 ■本支店ファイルサーバ最長120分停止 ■情報セキュリティに関するe-learning研修を実施 	△	<ul style="list-style-type: none"> ■重大情報漏えい“ゼロ” CSIRT（情報漏洩対策体制）の構築 ■PCの盗難・紛失“ゼロ” ■主要システム・メール・本支店ファイルサーバの業務時間内での障害停止時間30分以内
	ステークホルダー	<ul style="list-style-type: none"> ■情報の開示に努める ■会社PRIに努める 	<ul style="list-style-type: none"> ■IR決算説明会は、本決算のみ実施、現場見学会は未開催 ■社外ホームページの適時開示内容を充実 ■ニュースリリース2件 	△	<ul style="list-style-type: none"> ■企業情報の開示に努める ■会社PRIに努める
	マネジメントシステム	<ul style="list-style-type: none"> ■内部監査によるマネジメントシステムの有効性確認 ■ISO外部審査によるISOシステムの有効性確認と認証継続 	<ul style="list-style-type: none"> ■内部監査56件実施（前年度比12%増）。マネジメントシステムの有効性を確認 ■施工不良問題でISO9001認証の一部停止措置があったが、業務要領改訂などをを行い、復帰審査で全社の認証継続が認められた ■再発防止策に対応し、業務要領等のシステム文書を改訂 	○	<ul style="list-style-type: none"> ■内部監査の強化によるマネジメントシステムの有効性向上 ■ISO規格2015年版の理解度向上 ■ISO2015年版認証への移行実現
公正な事業執行	コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ■法令や社会倫理などに対する違反行為の根絶 ■すべての企業行動や業務上の判断において、コンプライアンスを最優先とする会社風土の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ■重大なコンプライアンス違反の発生（複数の地盤改良工事における施工不良と虚偽報告、大学教授への贈賄容疑） ■工事現場での法令違反行為の発生（小型船舶法、など） ■コンプライアンスに関する集合研修およびe-learningの実施 ■階層別研修における技術者倫理教育の実施 	×	<ul style="list-style-type: none"> ■法令や社会倫理等に対する違反行為の根絶 ■すべての企業行動や業務上の判断において、コンプライアンスを最優先とする企業風土の醸成 ■コンプライアンス・技術者倫理教育の強化
労働慣行と人権	労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ■公衆災害“ゼロ” ■重大災害“ゼロ” ■業務上疾病“ゼロ” ■全社災害度数率 0.70以下 ■メンタルヘルス対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■公衆災害:8件 ■重大災害:0件 ■業務上疾病:0件 ■災害度数率:1.26(不安全行動による災害の多発) ■全従業員を対象にしたストレスチェックテストの実施 	×	<ul style="list-style-type: none"> ■公衆災害“ゼロ” ■重大災害“ゼロ” ■業務上疾病“ゼロ” ■全社災害度数率 0.70以下
	従業員人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ■新卒者60名程度採用 ■研修の充実 ■産学連携による人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ■新卒者採用:41名 ■各種研修の計画通りの実施 ■インターンシップ20名受入 	△	<ul style="list-style-type: none"> ■新卒者を60名程度採用 ■研修の充実 ■産学連携による人材育成 ■働き方改革への取組強化（労働時間の実態把握）
品質(消費者課題)	工事品質	■工事における不正行為等の未然防止	■品質監査室（2016年6月創設）による品質監査の実施（54現場）	○	■品質監査による施工における不正行為の未然防止
	顧客満足	<ul style="list-style-type: none"> ■工事成績評定（官庁土木）:80点以上（平均）国土交通省各地方整備局で表彰:1件以上 ■顧客満足度評価（民間建築）:4段階評価（A～D）B以上 	<ul style="list-style-type: none"> ■工事成績評定（官庁土木）:78点（平均）国土交通省の表彰:0件 ■顧客満足度評価（民間建築）B以上100% 	△	<ul style="list-style-type: none"> ■工事成績評定（官庁土木）:80点以上（平均）国土交通省発注工事における表彰3件以上 ■顧客満足度評価（民間建築）:4段階評価（A～D）B以上
コミュニティへの参画	社会貢献 社会との共生	<ul style="list-style-type: none"> ■BCMシステムの有効性確認 ■社会共生活動の推進 ■CSR報告書を通じた社会とのコミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> ■寮・社宅の通信訓練の実施 ■安否確認システム訓練の実施（有効応答率97%以上） ■地域清掃活動などの社会共生活動に参加 ■CSR報告書2016の発行 	○	<ul style="list-style-type: none"> ■BCMシステムの有効性の確認と維持 ■社会共生活動の推進 ■CSR報告書を通じた社会とのコミュニケーション
環境	環境	■後述ページ(P.35)参照	■後述ページ(P.35)参照		■後述ページ(P.35)参照

凡例 ◎…達成 ○…概ね達成 △…一部未達 ×…未達

東亜グループのCSR経営

公正かつ透明な経営をめざして

●CSR推進体制の強化

東亜グループは、事業を営むにおいて全役職員が共有すべき経営理念として「社是・三則・五訓」と、業務執行において従うべき指針として「企業行動規範」をそれぞれ定め、CSR活動に取り組んできました。然るに昨年、大きな不祥事を発生させ、社会とステークホルダーの皆様との信頼関係を損なってしましました。

その根本的原因が、事業活動の根幹であるべきコンプライアンスとガバナンスの欠陥であったことを大いに反省し、コンプライアンスの徹底とガバナンスの再構築を最優先課題として、より有効的効率的なCSR活動を推進すべく、CSR推進体制の強化を図ります。

■CSR委員会の組織改編

これまでCSR委員会に設けていた「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」を、上位にあるCSR委員会に統合し、東亜グループのあらゆる業務執行において、コンプライアンスとガバナンスの有効性を確認します。CSR委員会の審議内容のうち特定かつ重要なものについては、委員会の下に「専門部会」を設け、審議の効率化を図ります。(2017年6月)

■CSR委員会の拡大

これまで本社の経営幹部とCSR推進部長で構成されていたCSR委員会を拡大し、支店長・事業部長もCSR委員として参加する体制とすることにより、支店・事業部など組織の末端までCSRに対する意識を高め、CSR活動の実効性を高めます。(2017年6月)

■東亜グループCSR委員会の創設

東亜グループ各社は、それぞれ独自にCSR委員会、あるいはそれに相当する組織を設けてCSR活動に取り組んでいますが、グループ全体を網羅したCSR活動を徹底するため、親会社本社のCSR委員会委員とグループ企業各社の社長を委員とする「東亜グループCSR委員会」を創設し、東亜グループ全社が協調してCSR活動を推進する体制を構築します。(2017年6月)

■品質マネジメントシステムの有効性改善

重大な施工不良問題の発生に鑑み、社長直轄の組織であるCSR推進部において、品質マネジメントシステムを全面的に見直し、その有効性を改善します。

具体的には、再発防止策実行計画に則って、施工管理の強化、本支店・現場間の施工情報の共有徹底、開発技術審査プロセスの厳格化を図るべく、関係部署の業務要領を見直し、その改訂を行っています。

●コーポレート・ガバナンス

■内部統制システム

当社は、東亜グループの企業活動において発生しうるリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資するために「リスク管理規程」(2008年4月)を定めるとともに、会社法、会社法施行規則および金融商品取引法に基づき、業務の適法性・健全性・透明性を確保し経営理念を実現するために、「内部統制システム構築の基本方針」(2006年6月)を策定しています。また、それらの運用状況や実効性・有効性については、CSR委員会等で定期的に評価し、必要な改善を加えています。

それにもかかわらず、一連の地盤改良工事における施工不良・虚偽報告や、国立大学の教授への贈賄容疑(係争中)という事象を、未然に防ぐことができませんでした。

そのため、会社法に基づく会社業務全般に係る内部統制システムの運用につき、継続的な点検および改善を図るとともに、「再発防止策実行計画」を踏まえ、再発防止策の実施状況を重点項目として監査し、より厳格な評価に努めています。

■金融商品取引法に基づく内部統制の評価

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応するために、金融庁の基準等に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備・運用するとともに、その状況を評価し、必要に応じて改善しています。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制においては、2016年度末の時点において、当社の財務報告に係る内部統制の評価結果について「適正に表示している」との評価を、会計監査人より得ています。

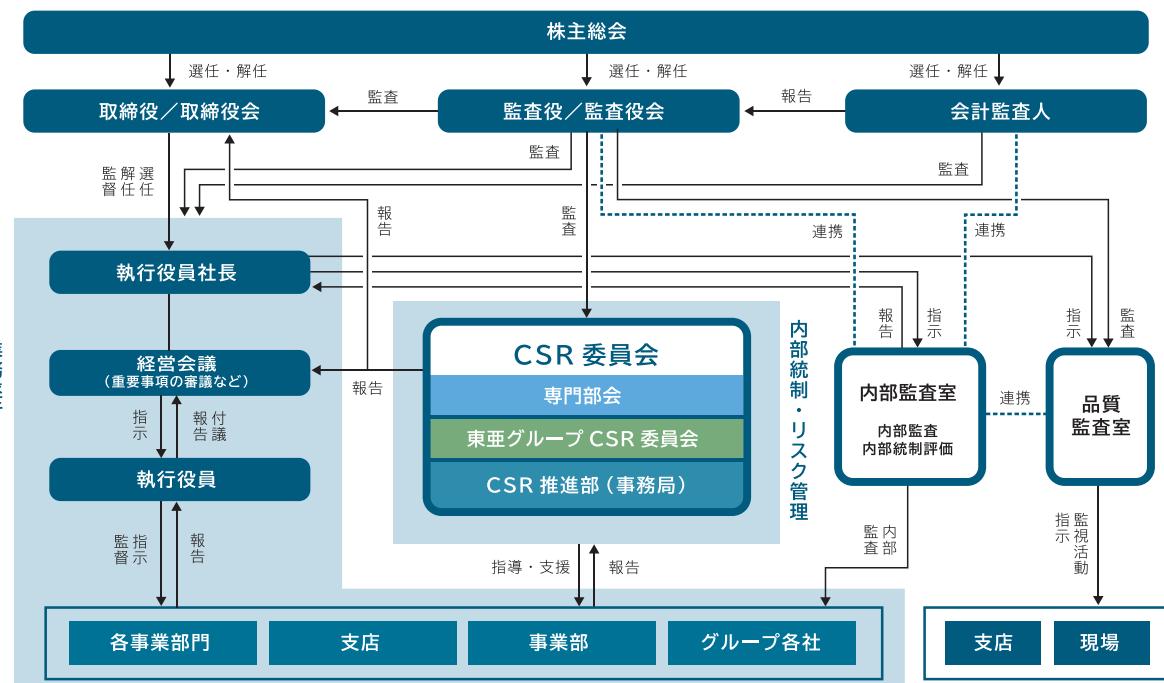
■社内周知

当社は、全社員による適正な業務の遂行、不正発生の予防、内部統制の基本および重要性の周知を、社内監査時やe-learning研修を通じて継続的に行ってています(2016年度は「CSRからコンプライアンスまで」を開講し、99%の社員が受講)。

■社外取締役制度

当社は、取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性のさらなる向上を目的として、2014年6月の定期株主総会の承認を経て、社外取締役制度を導入しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



●中期経営計画

当社は、“一連の不祥事により失った信頼の回復”と“経営を再び成長軌道に乗せる”ことをめざし、「中期経営計画(2017～2019年度)～技術と品質でお客様の信頼にお応えする新生 東亜建設工業へ～」を策定しました。

東亜グループの全役職員は、中期経営計画の目標を達成すべく、定められた施策に真摯に取り組んでいきます。

●基本方針1:信頼を回復するための「変化」

- 原点に立ち返る:社是・三則・五訓
- 再発防止策に愚直に取り組み続け、改善を約束する:「させない仕組み」作り
- 不祥事を起こさない風土に生まれ変わる:「しない風土」作り

●基本方針2:技術と品質を活かした基盤づくりからの「成長」

- まずは信頼回復に努め、将来の成長に向けた基盤づくりを急ぐ

- 「土木」「建築」「国際」三位一体での強みを追求する
- 信頼性の高い新技術を開発する
- 品質問題の撲滅、発生時の誠実な対応を可能にする品質管理体制を構築する

●数値目標

	2019年度(計画最終年度)	
	連結	単体
受注高	---	1,770億円
売上高	1,840億円	1,760億円
利益率		8%以上
経常利益	55億円	51億円
純資産	---	650億円をめざす
ROE	---	5%をめざす

東亜グループのCSR経営

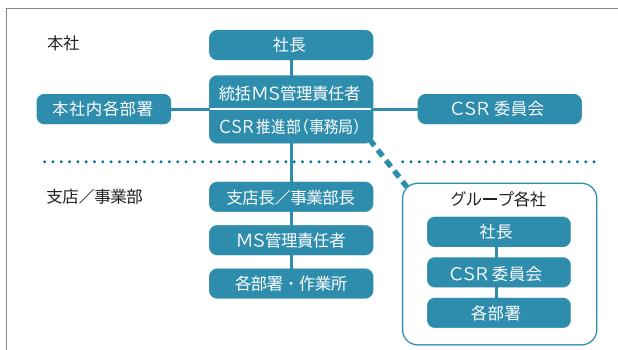
お客様に信頼されるマネジメントシステム

●品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステム(MS)

■品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステム

当社では、毎年期首に「労働安全衛生／環境／品質方針」を定め、労働安全衛生(OHSMS)、環境(EMS)、品質(QMS)の各マネジメントシステムの包括的運用(3MS)を通じて、業務品質(パフォーマンス)の改善や業務効率の向上を図っています。

3MSの運用状況は、内部監査および外部審査において確認し、その指摘事項は、全部署全役職員に周知し水平展開しています。また、毎年期末にその是正状況を経営陣が確認し、必要な見直し(マネジメントレビュー)を行うことにより、翌事業年度の業務改善につなげています。



労働安全衛生・環境・品質方針

東亜建設工業は、全ての企業行動においてコンプライアンス(法規制等の遵守)とガバナンス(組織統治)の最優先を徹底するとともに、高い技術と誠実な施工をもって、社会に信用されお客様に満足頂ける建設業を目指します。また、労働安全衛生・環境・品質マネジメントシステムの包括的且つ有効的な運用を通じて、業務品質(パフォーマンス)を継続的に改善していきます。

1.「全員が本気で築く安全文化」と「安全をすべてに優先させる」の基本方針の下、リスクマネジメントなどの予防対策型安全衛生活動に取り組み、労働災害・業務上疾病・公害災害の根絶を目指すとともに、安全・安心・快適な労働環境の形成により、健康の増進と社会への貢献に努めます。 【労働安全衛生】

2.環境に配慮した施工と、環境負荷の低減や循環社会の実現に資する技術開発・設備投資により、持続可能な社会の実現と生物多様性の保全に貢献する建設業を目指します。 【環境】

3.総合力を結集し、顧客第一主義に則った誠実な施工により、顧客満足度の高い建設物と技術サービスを提供します。 【品質】

代表取締役社長 秋山 優樹 2017年6月1日

■ISO/OHSAS認証

当社では、業務執行の質を高め社会からの信用および評価を得るため、QMS・EMSの国際規格であるISO認証、ならびにOHSMSの国際規格であるOHSAS認証を取得しています。

QMS・EMSについては、ISO規格が2015年に改訂されたことに伴い、2016年度にMS文書を改訂し、2015年版規格に則ったMS運用を図っています。

※ISO9001(品質)は、2003年(平成15年)取得

※ISO14001(環境)は、2005年(平成17年)取得

※OHSAS18001(労働安全衛生)は、2010年(平成22年)取得

■ISO/OHSAS外部審査

ISOおよびOHSAS認証の維持・更新については、毎年定期的に公的認証機関による外部審査(品質・安全・労働安全衛生の複合審査)を受審し、マネジメントシステムの適切性、妥当性、および有効性を確認のうえ、認証の維持更新を図っています。

審査登録機関:株式会社マネジメントシステム評価センター
実施日:2016年9月13~16日、10月17日、2017年1月30~31日

	共通	QMS	EMS	OHSMS	合計
審査結果	重大な不適合(改善指摘A)	0件	0件	0件	0件
	軽微な不適合(改善指摘B)	0件	0件	0件	0件
	観察事項(適合だが要観察)	1件	2件	1件	0件
	改善の機会(提案向上の機会等)	3件	0件	1件	1件
	充実点(優れた事項)	6件	2件	0件	0件

■MS内部監査

ISOおよびOHSASの運用状況については、毎年50~60ヶ所を対象に、内部監査員の資格を持つ従業員による内部監査を行い、不適合事項があればそれを指摘し、その是正を図ることで、業務品質(パフォーマンス)の改善に努めています。

また、内部監査員の養成とISOに関する知識の普及を目的に、必要に応じて内部監査員講習を行っています。

	活動内容	2015年度	2016年度
監査対象	作業所	34	30
	間接部署	16	26
	合計	50	56
監査結果	重大な不適合	0	0
	軽微な不適合	14	32
	アドバイス(改善の機会)	109	66
	推奨事項(充実点)		24
	合計	123	122

社会に信頼される取り組み

●情報セキュリティ

当社では2005年1月より「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの向上に取り組んでいます。2008年4月からは、CSR活動の1テーマとして取り組むこととし、セキュリティポリシーの最上位文書として「情報セキュリティ基本方針」を制定し、「情報セキュリティ宣言」を発信しています。また、2015年12月には、マイナンバー対応として「個人情報・特定個人情報保護方針・規程」を制定しています。

毎年、上記基本方針・規程の定期的な見直しや、社内セキュリティが守られていることをチェックする情報セキュリティ実施状況調査を継続的に行っています。さらに、社員のセキュリティレベル向上を図るe-learningを継続的に行い、2016年度は98%が受講しています。

再発防止と信頼回復への決意

当社は昨年5月、一連の地盤改良工事における施工不良および虚偽報告についての事実を公表し、その直後より社内調査委員会を設置して、事実関係の確認、原因の究明、ならびに再発防止策の策定に取り組んできました。当社は今回の不祥事を深く反省し、二度とこのような事態を繰り返さないため、企業体質の改善と、役職員の意識改革を徹底して行い、「新生東亜建設工業」に生まれ変わります。

再発防止策実行計画の改訂

当社は、地盤改良工事に関する諸問題に関して、2016年7月26日に公表しました「地盤改良工事における施工不良等に関する調査報告書」において再発防止策を策定し、これを具体的に推進するための「再発防止策実行計画」を2016年10月28日に公表しました。

その後、「公共性の高い施設等の建設に多く携わる会社でありながら、社会的責任を果たすという意識が役職員に欠けていのではないか」など、さまざまご指摘、ご意見を賜りました。

そのようなご指摘、ご意見を踏まえ、当社が不祥事を起こした原因をあらためて見直すとともに、再発防止策の実行計画についても追加・修正を行い、改訂版として、2017年6月16日に公表いたしました。

* 詳細は、東亜建設工業ホームページをご覧ください。

不祥事の主たる要因

社内外からのご意見・ご指摘や、再発防止策を遂行していくなかで判明したことなどを踏まえて、今回の不祥事が発生した要因について、以下のように整理しました。

(1) 社内・関係者等の都合や事情、個人評価を優先する価値基準が役職員にあったこと

①コンプライアンスよりも内部(社内・関係者等)の評価を優先して思考・判断する、あるいは、内部の都合や事情を優先する価値基準(意識・体質)が役職員のなかにありました。

②内部(社内・関係者等)にとって不都合な情報はそこで止めてしまう隠ぺい体質がありました。そのため、危機対応においても自身を含む限られた関係者で解決しようとし、上位者への情報伝達が円滑になされませんでした。

③職務権限規程や人事制度等の社内制度における短期的な成果への偏重等が、役職員の意識の形成に影響していました。

(2) 経営陣による内部統制が適切に行われていなかったこと

①内部統制の根幹である品質マネジメントシステムについては、マニュアルの不備に加え、運用面に問題があるなど、十分に機

能していませんでした。経営陣はこの状況、特に情報共有の仕組みに不備がある状態を放置し、「問題情報」が共有されない管理体制をそのままにするなど改善を行いませんでした。また、不正を防止する監視機能も十分ではありませんでした。

②取締役会への付議事項が少なく、社外取締役・社外監査役の意見を十分に取り入れることができませんでした。また、技術審査等でも「社外からの意見」を取り入れる仕組みがありませんでした。

③内部統制に関する規程・基準およびその運用において、以下の問題がありました。

●職務権限規程・決裁基準に不備があって、全社の施工能力を超える受注を行いましたが、経営陣はその問題を認識していませんでした。

●職務権限規程に定められた権限を誤認して、権限を越えて職務を遂行したケースもありました。

●従来の原価管理の体制、システムでは不正の兆候を察知できませんでした。

④公益通報窓口等の不正防止に資するシステムが機能しておらず、会社として問題情報を早期に共有できませんでした。

(3) 施工管理・施工支援に問題があったこと

①地盤改良工事など不可視部分が多くトレーサビリティが重要な工種において、関係者間でのデータ共有体制が十分ではありませんでした。

②バルーニングラウト工法については、本社開発グループが技術や施工に関する情報等を専有していたため、支店土木部、本社土木事業本部等による現場管理および支援が十分に行われませんでした。

(4) 開発技術の審査に問題があったこと

①品質マネジメントシステムにおいて、新たに開発した工法の完成度や、現場への適用に関する評価・審査・承認を実施するシステムがありませんでした。

②バルーニングラウト工法については、本社開発グループと本社技術研究開発センターとの連携が欠如し、工法開発に関する審査・評価が形骸化したこと、未成熟な状態のまま現場に適用されていました。

③開発技術審査について取締役会が関与するシステムになっていませんでした。

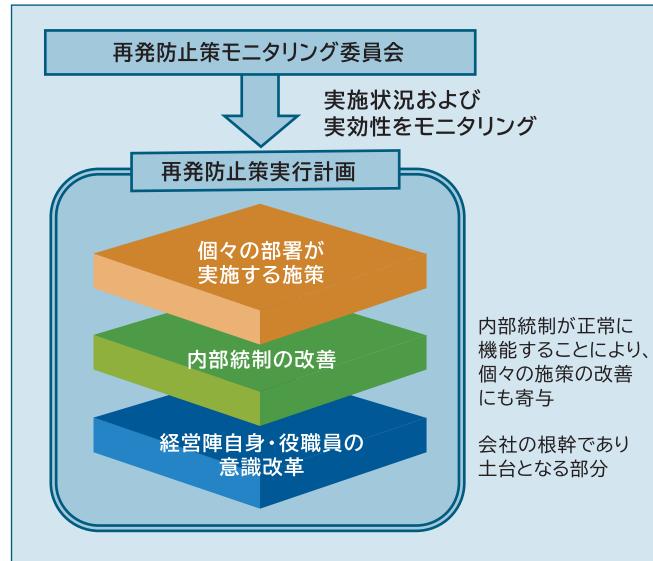
再発防止策モニタリング委員会の設置

当社は、再発防止策が着実にかつ実効性をもって実施されているかを「社外の眼」で監視するために、当社と利害関係のない弁護士、技術専門家等を委員とする「再発防止策モニタリング委員会」を設置しました(2017年6月)。

本委員会は、主として以下の項目をモニタリングし、再発防止策の実効性および妥当性を検証します。

- a) 経営理念の浸透や役職員の意識改革に関する施策
- b) 取締役会の活性化など内部統制の改善に関する施策
- c) 品質マネジメントシステムの有効性
- d) 受注・応札判断や現場支援など受注・施工に関する施策
- e) 技術開発に関する審査プロセスの有効性に関する施策
- f) 公益通報制度ならびに公益通報者保護制度の運用状況
- g) 品質監査室、CSR推進部における監査の実効性

本委員会は、検証の結果を3ヶ月ごとに報告書のかたちで経営陣に報告します。経営陣は、報告書の指摘内容を確実に実行し、再発防止策の継続的な改善に努めます。



再発防止策のめざす姿

今後、信頼回復に向けて、経営陣・役職員は、『社是・三則』の理念に立ち返り、全員の意志と力を結集し、再発防止に取り組んでいきます。

そのうえで、社会資本整備に携わる企業として、誠実な施工

を継続することにより、施設等の利用者、顧客、株主、取引先、協力会社など、関係者からの信用を取り戻し、“社会的な責任を果たす企業”となることをめざします。

一つひとつ誠実な仕事を積み上げるために、営業、管理、安全等、経営全般にわたる総合力を強くする、すなわち

三則-3 「個人の能力を伸ばし組織の力を生かす」

▼ ことにより

社是 「高い技術をもって」

三則-2 「誠実な施工で永い信用を築く」

ことを着実に実行

▼ していくことで

三則-1 「着実な経営計画」 を可能にして

社是「社業を発展」 させ

継続的な事業運営 ▼ (持続的な社会貢献) に取り組み、

社是 「健全な経営により社会的責任を果たす」

再発防止と信頼回復への決意

再発防止に向けた取り組み

1 経営陣・役職員の意識改革

経営陣自身ならびに役職員の意識改革

当社には、「社会的責任を果たす」という公共への貢献の意識や、誠実な施工への心がけをうたった『社是・三則・五訓』の精神が存在していたにもかかわらず、経営陣および役職員が、内部における自身に対する評価を優先して思考・判断する、あるいは、内部の都合や事情を優先するといったように、価値基準が変容してしまいました。

この反省を踏まえ、経営理念に立ち返り、いかなる場合においても、役職員が「社会的責任を果たす」ことを最優先して思考・判断を行えるように、経営陣が先頭に立ち、経営理念である『社是・三則』の浸透を徹底します。

クレドカードの配布、創立記念日における社長メッセージの発信、役職員が議論する場の創設などあらゆる機会を通じて経営理念の浸透を図っています。特に経営陣が役職員に直接メッセージを伝えるフォア・フロント・ミーティングを重視しており、経営陣と役職員とのコミュニケーションを充実させ、現場の意見を積極的に施策に反映させることに努め、役職員と一体感をもって適正な事業活動を行っていきます。

意識改革を目的とした人事制度の見直し

① トータル人事制度の見直し

当社には、内部の評価を優先して思考・判断する、あるいは、内部の都合や事情を優先する価値基準が役職員のなかにあったということを再認識しましたが、これには、職務権限規程や人事制度をはじめとする規程(基準)・制度およびそれらを運用していくなかで形成された役職員の価値基準(意識)が影響しています。

人事制度全般について見直しを行うことによって価値基準の改善を図ります。

② 適切な人事異動

今回の事案では、一部の社員が同一部署に長期間在籍していましたことが、技術や施工に関する情報等の専有につながりました。

この反省を踏まえ、同一部署の長期在籍を原則として認めず、情報や問題意識の共有を図ることで不正を防止し、現場支援等を適切に実施します。

また、キャリアプラン(育成方針)や全社的な見地などを総合的に勘案し、適材適所に配する適切な人事異動を実施することで、組織の活性化を図り、三則の「個人の能力を伸ばし、組織の力を生かす」を実現させます。

コンプライアンス教育の再徹底

① 経営陣・役職員を対象とする研修

当社の研修は中堅・若年社員を対象とするものが大半であり、役員研修は実施していませんでしたが、今後は役員・幹部の研修を行うとともに、既存の階層別研修等にもコンプライアンス教育を組み込み、役職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

2016年12月、役員・支店長を対象とするコンプライアンス等の研修を実施しました。2017年度は新任役員を対象に実施するだけでなく、新任幹部職にも対象を拡大していきます。

階層別研修では、ケーススタディも交えて、技術者倫理とコンプライアンスの徹底を図っています。2017年度以降は、対象となる研修を拡大していきます。

② e-learningならびに座学研修によるコンプライアンス教育

役職員のコンプライアンス意識を向上させるために、コンプライアンス全般について社内とは別の視点からわかりやすく学習できるよう、アニメーションの映像によるケーススタディを中心とした外部e-learningを導入しました。

また、コンプライアンスに関する外部講師による座学研修は、これまでの年1回の実施を年2回に増やします。



役員・支店長を対象とした研修を2016年12月に実施

2 経営陣による内部統制の改善

今回の不祥事の要因の一つが、経営陣による内部統制が適切性を欠いていたことの責任を重く受け止め、経営陣自らが、事業活動の全般に関して、管理監督、指導、判断を適時・適切に行うとともに、システムや規程の見直し等を継続的に実施し、内部統制システムを改善していきます。

情報収集(共有)に関する制度・手段等の改善

① 問題発生時の報告の速報体制

土木事業本部には、問題発生時に報告書を提出する制度がありました。しかし、対応が遅れてしまったり、支店・現場等の判断で本社に提出されなかつたりするケースがあったことが判明しました。今後は、概要を「速報」として即時報告することを徹底し、

問題情報を経営陣が速やかに共有できるように努めます。

②経営陣と本社各部との定時ミーティング

難易度が高い工事や研究開発の進捗状況等の情報を、経営陣が本社各部と共有するために、従来は不定期に実施していたミーティングを今後は定期的に(2ヶ月に1回)行うこととし、実施状況だけでなく、組織間の連携や情報共有に問題がないかなどの観点からも確認を行います。

③現場との情報共有の取り組み

「3. 施工管理・施工支援」に関する改善策に記載の各種施策を推進し、現場との情報共有と問題発生時の早期対応に努めます。

内部通報・相談等に関する制度の充実

不祥事の発覚後、顧問弁護士事務所も窓口とともに、社外からの通報にも対応するという改訂を行い、公益通報制度を拡充しましたが、実績はなく現場社員からは、「本社や弁護士には相談しづらい」、「証拠書類等を整えることが難しい」という意見が出されました。

このため、従来の公益通報制度に加え、どのような相談も気

軽にできるよう、以下の2つの内部通報・相談の窓口を新設し、情報収集に関する制度を充実させます。(フロー図参照)

いずれの制度を利用しても相談者が不利益を被らないよう情報の取り扱いに十分注意し、慎重に対応します。

①社内相談窓口の新設

社員が利用しやすい「仕組み」にすることを最優先とし、本社および各支店が開設している社内ホームページに匿名でも利用可能な「社内相談窓口」を2017年4月に設置しました。

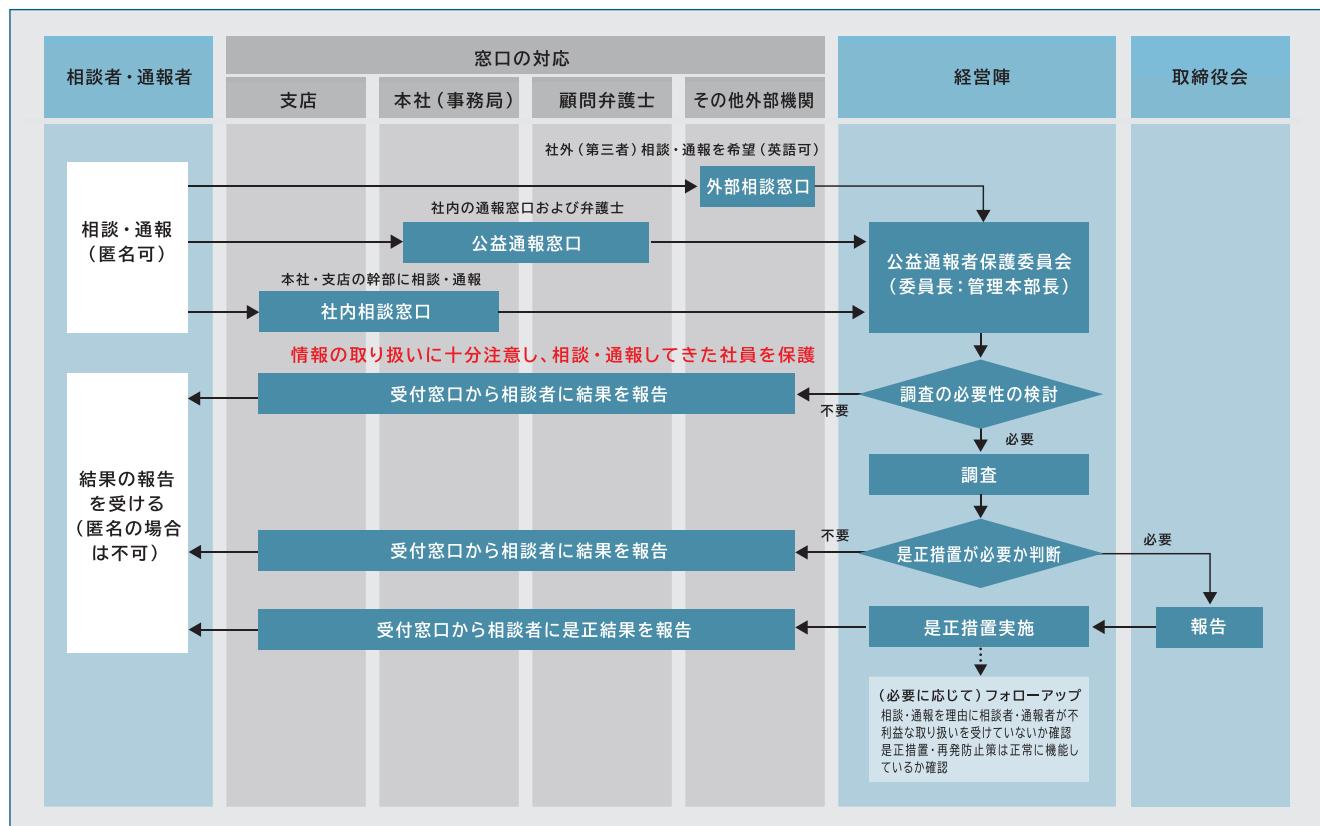
②外部相談窓口の新設(英語にも対応)

公益通報制度、社内相談窓口を補完するため、社外の企業が運営する通報・相談対応の制度を2017年6月より導入しました。

当社は海外プロジェクトでの施工も行っているため、英語での通報・相談についても対応できるようになりました。

③公益通報者保護監查

会社におけるすべての通報者・相談者に対する保護プログラムとその遵守状況について、社長が任命する公益通報者保護監査責任者が定期監査・臨時監査を行うことにより、公益通報制度全体を監視しています。



公益通報フロー図　社内相談窓口と外部相談窓口を新設

再発防止と信頼回復への決意

取締役会の活性化

取締役会の議題を拡充することにより、社外取締役・社外監査役という「外部の視点」が経営の意思決定に十分に反映されるようになるとともに、経営の監督においても活用し、内部統制を充実させます。

2016年度に取締役会付議基準を拡大し、社外取締役2名と社外監査役3名による意見交換会を定期的に開催することで取締役会が活性化されました。引き続き改善を続け、取締役会での意見を再発防止策に積極的に反映させていきます。

内部統制に関する規程・基準等の改訂

① 職務権限規程、決裁基準の改訂

一定規模の案件および新工法・新技術を含む特殊な工法を使用する案件への応募については、事前に本社の了解を得ることを条件とするように職務権限規程、決裁基準を改訂しました。

本社は施工能力を超える受注を未然に防ぐため、全社的な施工能力の観点から応募の可否を厳格に判断します。

② 工事原価管理システムの見直し

原価管理(管理部門)の側面から内部牽制あるいは問題情報の把握が行われなかった反省を踏まえ、内部牽制・不正防止機能が充実した工事原価管理システムにリニューアルします。

2016年9月に検討委員会を設置し、システムの導入目標を2018年4月として検討を始めています。

3 施工管理・施工支援に関する改善策

現場の見える化の推進

地盤改良工事は地中部の施工であるため、その状況を直接確認することができませんが、施工中に適正に改良されているか



Webカメラ等の活用により施工情報を“見える化”

が重要です。今後は、不可視部分が多くトレーサビリティが重要な工種を対象に、Webカメラ等を活用して“見える化”を推進して、関係者による“見える化”したデータ等の共有化を進めます。

具体的には、以下に例示するツール等を使用します。

- Webカメラ(気中部)
- 3Dソナー、音響カメラ(水中部)
- 土質調査結果と施工管理システム情報の一体化(土中部)

2016年度は3工種(地盤改良工、浚渫工、護岸工事の被覆石均し工)で試行運用を実施し、実フィールドでのWebカメラによるリアルタイム監視等の運用を実証できました。引き続き、データの保存・管理方法や、共有化・公開方法、セキュリティの確保方法等の標準化に向けた課題の解決に取り組んでいきます。

現場情報の共有についての取り組み

全社内の専門家および経験者15～20名程度からなる専門部会を設置し、特殊工法を用いる工事を主に支援し、現場情報を集約しています。その現場情報を全社的に活用して、社員の技術力の底上げを図ります。

2016年7月に以下の6専門部会を設置、開催することで、専門部会メンバーや管轄支店等の関係者間での現場情報の共有が進展しました。([]内は2016年度の活動回数)

- 総合評価専門部会 [5回]: 総合評価対応力の強化
- 海上施工専門部会 [9回]: 海上施工技術の集約と継承
- 基礎工専門部会 [9回]: 杭打ち地盤改良技術の集約と継承
- 山岳トンネル専門部会 [6回]: 山岳トンネル技術の集約と継承
- コンクリート専門部会 [26回]: コンクリート工に関する技術力向上
- CIM専門部会 [11回]: CIMに関する技術力向上

現場と支店の情報共有

部下と上司、現場と支店、それぞれが持つ情報を共有し、問題点の早期共有と迅速な課題対応を図るため以下のような施策に取り組みます。

また、経営陣は、全国土木部長会議等の社内会議を通じて、各支店・現場での運用実態を把握し、適宜見直しを図ります。

① 複数現場を統括する社員に支店の役職兼務を発令

現場所長のうち複数現場を統括する立場の社員に支店役職との兼務を発令します。発令を受けた社員は、現場と支店とのコミュニケーションの向上を図り、現場の課題の早期把握に努め、現場と支店の情報共有を進めます。

2017年3月15日に8支店21名の役職兼務者を支店土木部担当部長、担当課長として新たに指名する人事通達を発令し、2017年4月1日より運用を開始しました。

②支店と現場が協働で施工計画書を作成

支店の土木課長と現場社員・技術系専門部署の社員が、協働で施工計画書を作成します。複数の視点から管理ポイントやリスクを抽出し、現場力の向上を図ります。また事前に現場と支店が課題について共通認識をもつことで、支店の現場支援の有効性を高めます。

③「1サイクル立会い」の実施

施工計画会議で整理された課題について、現場と支店が情報を共有し、コミュニケーションを向上させ、支店による現場支援をより有効にするため、該当工種の立ち上がり時に、支店土木部長が指名する社員が「1サイクル立会い」を実施します。
(例) 数十本の杭打ち工事のうち、最初の1本目は、打設開始から完了まで立ち会います。

当社TFT活動の強化

バルーングラウト工法は、専門性が高いことを理由として、TFT(※)活動の対象から除外していました。これにより、同工法の問題点および今回案件における施工不良の状況を、一部の関係者以外は察知できなかったことが、今回の不祥事の原因の一つとなっています。

今後は、トラブルの未然防止、重大化防止を徹底すべく、専門性の高い工事もTFT活動の対象とし、難度の高い施工現場の支援および現場管理を行います。選定基準を改訂し、専門性が高い工事も含めてすべての工事を選定の対象とし、対象工事数を従来より5割程度増やした年間30件以上とします。2016年度は32件の工事でTFT活動を実施しました。

(※)Task Force Team:特定課題に取り組むために、本社技術部門の組織を横断的に編成した特別チーム

品質監査室による監査

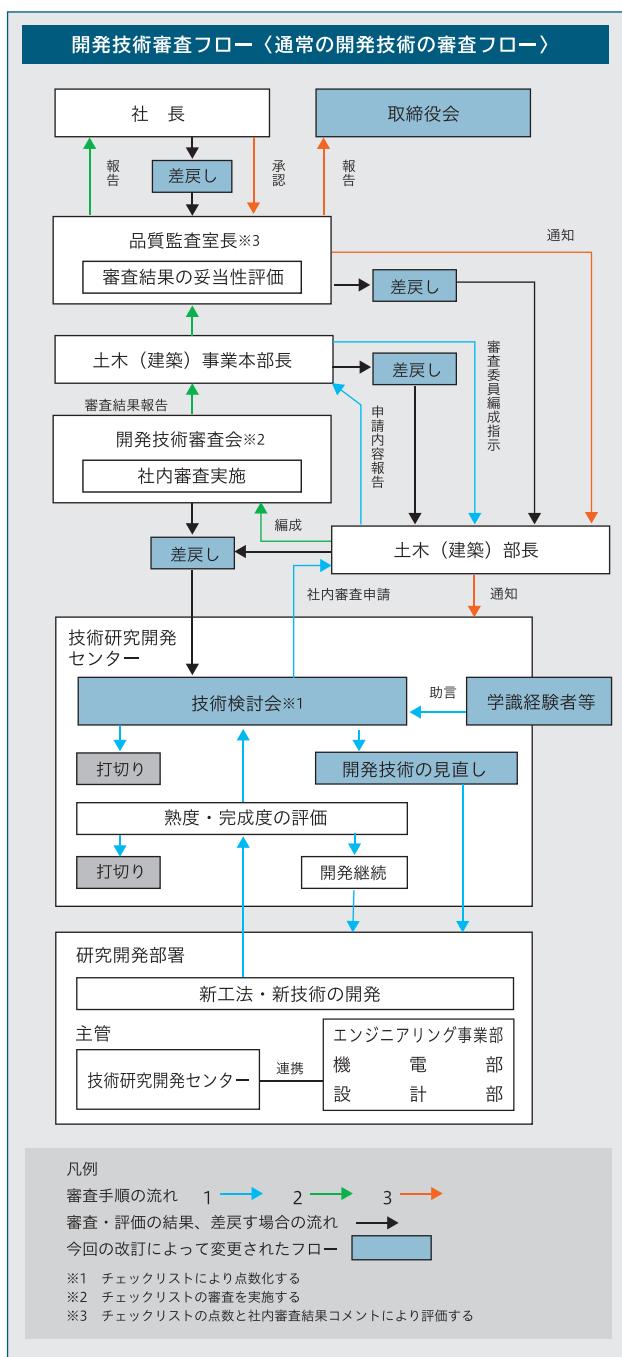
建設工事における不正行為等を未然に防止するため、社長直属の独立組織として「品質監査室」を新設し、必要な監視活動を行っています。

2016年度は54現場の監査を実施し、対象現場において不正行為がないことを確認し、経営陣に報告しました。2017年度も継続して実施します。

4 開発技術に対する審査の強化

新工法・新技術の開発に関する審査をいっそう強化すべく、従来の品質マネジメントシステムにおける審査手続きの不備を是正し、適正に運用します。

品質マネジメントシステム業務要領に、新工法・新技術を現場に適用することの可否を決めるフローを追加し、運用を開始しています。



再発防止と信頼回復への決意

5 保有工法の技術的レビュー

今回の不祥事の発覚後、その原因であるバルーニングラウト工法について、各種実験を踏まえた技術的なレビューを行いました。その結果を水平展開する形で、バルーニングラウト工法を含む当社の保有工法全般につき、あらためて技術的レビューを行い、施工不良等の問題再発の防止に努めます。

① バルーニングラウト工法に関する技術的課題のさらなる検証

今回発生した施工不良の原因・結果の分析結果をもとに、バルーニングラウト工法の技術的課題を整理したうえで、技術的改良の可能性や協力会社を含めた施工能力などを総合的に精査し、バルーニングラウト工法の適用性を検証していきます。

② 再発防止策への展開

「3.施工管理・施工支援に関する改善策」や「4.開発技術に対する審査の強化」に取り入れた各種の再発防止策を実施する際には、バルーニングラウト工法に関する技術的レビューにより得られたさまざまな知見を水平展開し、その実効性を高めていきます。

③ 他の保有工法に関するレビュー

当社が保有するバルーニングラウト工法以外の技術に関しても、以下の観点で技術的レビューを行い、施工不良等の問題発生の再発防止に努めます。

- 開発段階での実験状況および検討内容、ならびに技術課題への取り組み状況
- 現場に適用された技術の場合、技術的課題の有無および課題への対応状況

2016年9月より、土木に関する保有工法・技術220件について、レビュー対象技術の選定と対象技術のレビューを始めており、2017年度は、土木技術のレビュー結果を整理するとともに、建築技術についても同様のレビューを実施していきます。

再発防止策実行計画の進捗状況

再発防止策実行計画の進捗状況については、再発防止策モニタリング委員会による検証および報告を踏まえて、ホームページを通じて四半期ごとに公表を行います。

再発防止策実行計画の進捗状況（2017年6月現在）

再発防止策	
1	経営陣・役職員の意識改革（社会的責任を最優先に考える）
	(1) 経営陣自身ならびに役職員による意識改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 社長による社員への社内調査報告書の説明会 ○ クレドカード、ポスターの作成・配布 ○ フォア・フロント・ミーティング ※1 ○ 創立記念日の取り組み ○ 「企業行動規範」の見直しと周知徹底 ○ 経営理念に則った中期経営計画 (2) 意識改革を目的とした人事制度の見直し <ul style="list-style-type: none"> ○ トータル人事制度の見直し ○ 人事異動の活性化 (3) コンプライアンス教育の再徹底 <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営陣・役職員を対象とする研修 ○ e-learningならびに座学研修によるコンプライアンス教育の推進
2	経営陣による内部統制の改善
	(1)品質マネジメントシステムの見直し
	(2)情報収集（共有）に関する制度・手段等の改善 <ul style="list-style-type: none"> ○ 問題発生時の報告の速報化 ○ 社長・副社長の本社内各部との定期ミーティング (3)内部通報・相談等に関する制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 公益通報窓口の強化 ○ 「相談窓口」の新設 ○ 外部相談窓口の新設（英語対応） (4)取締役会の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 議題の拡充を図るために付議基準を見直し ○ 社外取締役2名と社外監査役3名と定期的に意見交換 (5)品質監査室による監査
	(6)内部統制に関する規程・基準類の改訂 <ul style="list-style-type: none"> ○ 職務権限規程・決裁基準の改訂 ○ 工事原価管理システムの見直し
3	施工管理・施工支援に関する改善策
	(1)現場の見える化の推進
	(2)現場情報の共有の取り組み
	(3)現場と支店の情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ○ 複数現場を統括する社員に支店役職兼務を発令 ○ 支店と現場が協働で施工計画書を作成 ○ 「1サイクル立会い※2」の実施 (4)当社TFT（Task Force Team※3）活動の強化
4	開発技術に対する審査の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 開発技術に対する審査の強化
5	「バルーニングラウト工法」の技術的レビューと再発防止策への展開 <ul style="list-style-type: none"> ○ バルーニングラウト工法のレビュー ○ バルーニングラウト工法以外の工法のレビュー
	再発防止策モニタリング委員会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ○ 再発防止策モニタリング委員会の設置

■より良いものをめざして、実施事項は追加・修正の可能性があります。

■赤字：再発防止策実行計画（2016年10月28日）策定後に追加した再発防止策

第1ステージ（2016～2018年度）																第2ステージ			
2016年度							2017年度									2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
10	11	12	1	2	3		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
●実施済							●検討	●クレドカード、ポスターの配布											
●実施中				●拡充			●実施	●以後毎年3月に実施											
●検討							●検討開始	平成29年9月までに見直し・周知											
							●策定												
●検討							●委員会立ち上げ									●一部改訂			
							●発令	●運用開始											
				●実施			●新任役員・幹部職を対象に実施												
●継続的に実施																			
●見直し	●運用開始	●全支店認証復帰																	
							●検討	●運用見直し											
				●開始															
●運用中																			
	●検討		●決定				●開設、運用開始												
							●検討開始	●開設、運用開始											
●運用中																			
●定期開催																			
●継続的に監査を実施																			
●検討			●改訂				●運用開始												
●委員会立ち上げ																●導入			
●検討			●試行運用				●運用手法、工種、件数の見直し									●今後の推進計画策定			
●運用中																			
●検討							●発令	●運用開始											
●検討			●運用開始																
●検討			●運用開始																
●運用中																			
●改訂	●新工法1件の審査に運用																		
	●11月1日実験工事開始						●整理	●検討											
●土木技術のレビューを実施							●建築技術のレビューを実施												
							●設置												

■ 運用開始後の期間（運用中の施策の検討期間は含まず）

■ 整備中、試行運用、検討中（検討開始期間から含める）、改訂後運用事例がないもの

※1 フォア・フロント・ミーティング：経営陣と現場社員の懇談会

※2 1サイクル立会い：各工種の着手時に1つのサイクルに立会い、施工上の課題、問題点の有無を確認し、解決する方法

※3 Task Force Team 特定課題に取り組むために、本社技術部門の組織を横断的に編成した特別チーム

建設業を通じた社会とのつながり

2016年度の完成工事

港、橋、トンネル、公共施設、住宅など、心に描いた未来を現実のかたちにすることが建設業の存在理由といつても過言ではありません。建設によってつくられた創造物は、その場所から街へ、都市へ、そして社会へと波紋のような広がりを見せてつながっていきます。



市街地を「福祉の拠点」として活性化

大手通表町西地区

第一種市街地再開発事業における建設工事

新潟県 発注者：大手通表町西地区市街地再開発組合

新潟県長岡市では、「大手通表町西地区第一種市街地再開発事業における建設工事」が完成しました。

周辺街区を意識した色彩、長岡駅や大手通商店街のゲートとしてのシンボル性、城下町の街並みや昔ながらの建築物意匠を取り入れたデザイン、信濃川からの風や周辺景観に考慮した形状、などをコンセプトとして設計され、「ながおか町口御門」と名付けられた再開発ビルには、JR長岡駅から約2kmの位置にあった長岡市社会福祉センター「トモシア」が移転開設され、民間活力

を導入した有料老人ホームが整備されるなど、市民の暮らしをサポートする新たな「福祉の拠点」となることが期待されています。



工事期間中、仮囲いの壁面に花火大会の写真を彩り市民の眼を楽しませました。



被災者と地域の人々を結ぶ生活の場

塩竈市錦町東地区災害公営住宅建設工事

宮城県

発注者：(独)都市再生機構 宮城・福島震災復興支援本部

宮城県塩竈市では、「塩竈市錦町東地区災害公営住宅建設工事」が完成しました。本工事は、当社として3件目の災害公営住宅建設工事となります。

JR仙石線西塩釜駅近くに完成し「市営錦町東住宅」と名付けられた建物は、鉄筋コンクリート6階建て、1LDK～4DKの6タイプ70戸の居室を擁した災害公営住宅（復興住宅）です。エントランスに団炉裏風ベンチが設置され、周囲は駅前ロータリーと連続した広場が整備されるなど、入居者にとって新しい生活基盤であると同時に、交流の場を提供しています。





被災地の未来を紡ぐ道路工事

国道45号 気仙大橋下部工復旧工事

岩手県 発注者：国土交通省東北地方整備局

岩手県陸前高田市では、国道45号気仙大橋下部工復旧工事が完成しました。

2011年の東日本大震災で旧橋が落橋した際、国交省の特命を受けた当社は、作業船による海上工事技術を活かし、当初工期を3ヶ月近くも短縮し、着工後3ヶ月足らずで仮設橋を開通させ、南三陸地区の復旧復興に大きく貢献しました。

新しい気仙大橋は、震災前は4基あった橋脚を2基で橋を支えられるよう設計され、橋の高さも仮橋に比べ4mほど高くなります。当社は上部工を支える橋脚2基を施工しましたが、鮭の遡上・稚魚放流時期は、河川内の作業を中止するという制約の中、昼夜間の作業を行うことで、工期内の完成を達成しました。



作業船を使用した仮設橋工事（2011年6月）



国道45号 小鉢第2トンネル工事

岩手県 発注者：国土交通省東北地方整備局

岩手県上閉伊郡では、三陸沿岸道路「釜石山田道路」(延長23km)のうち「国道45号小鉢第2トンネル」が完成しました。大槌町小鉢から同町大槌を結ぶ延長975mのトンネルです。

釜石山田道路の開通により、国道45号と国道283号の渋滞が緩和され、災害時の避難路や補給路として重要な役割を果たすとともに、沿岸部の産業振興や観光促進が期待されます。

建設業を通じた社会とのつながり

2016年度の完成工事



世界に向かふ扉が開く

ホニアラ港施設改善計画

ソロモン諸島 発注者：ソロモン諸島インフラ開発省

ソロモン諸島では、日本の無償資金協力工事である「ホニアラ港施設改善計画」が完成しました。

ホニアラ港国際埠頭は元来一般雑貨埠頭として整備されたもので、近年急増してきたコンテナ貨物や船舶の大型化に対応しきれず、荷役の効率性、

安全性などさまざまな問題が顕在化していました。ホニアラ港の第二国際埠頭およびコンテナヤードなどの施設を整備する本計画の完成により、安全で効率的な港湾運営が可能になり、待機船舶解消などの効果が表れています。



東南アジア全域へ広がる コールドチェーンの発信基地

**クールジャパンCLK
ベトナム冷蔵冷凍倉庫新築工事**

ベトナム社会主義共和国 発注者：CLKコールド・ストレージ社

ベトナム社会主義共和国では「クールジャパンCLKベトナム冷蔵冷凍倉庫新築工事」が完成しました。

日本の魅力ある商品・サービスの海外需要開拓を目的として設立された「クールジャパン機構」が推進する、アジアコールドチェーン（低温物流）事業の第一弾として計画された本事業は、ベトナムでは初めての本格的冷蔵冷凍倉庫です。完成した本施設を流通の拠点として、高品質な日本食材が、東南アジア全域に拡がっていくことが期待されます。



●社会とのつながり・地域への貢献

次世代の担い手に建設業の魅力を伝える

横浜市神奈川区の浅野工学専門学校では、当社建築事業本部より派遣した講師が建築工学科4年生の「施工図実習」講義において、建築施工に不可欠な施工図の指導を行っています。昨年10月には講義の一環として、当社が得意とする給食センターと共同住宅の現場見学会を開催しました。参加した10名の学生は、当社職員との座談会などを通じて、現場をより身近に感じ、建設業の魅力にも興味をもってくれたようです。



現場見学会や職員との座談会に臨んで、専門学校生は建設業の魅力を肌で感じていました。

イメージアップを通じて地域と結びつく



広島県安芸郡の共同住宅の建設現場では、周囲を囲う塀に現場のイメージアップの一環として建設機械などのイラスト看板や仮設の花壇を設置しました。沿道は近くの保育園の散歩道になっており、散歩中の子供たちが立ち止まり、描かれている工事車両のイラストを見て「どの車が好き？」と話しあったり、巡回中の職員に話しかけたりと、近隣とのコミュニケーションに一役買いました。



現場の様子が見える仮囲いの前に
仮設の花壇を設置

警察広報啓発活動への協力



■日比谷線ほか1線高架橋柱耐震補強工事

本工事は、東京メトロ日比谷線(三ノ輪駅～北千住駅)および千代田線(北千住駅～北綾瀬駅)において、地震による高架橋柱の被害を最小限に抑え早期の復旧を可能にすることを目的として、高架橋柱326本(管理総延長7.2km)の耐震補強を施工しています。

南千住駅周辺の工事では、安全確保のために仮囲い(高さ2m、延長150m)を設置しました。荒川区区道やJR常磐線の車窓から見晴らせる場所であることから、地域のために有効利用できないか検討していたところ、業務で訪問した警視庁南千住警察署で、警視庁の広報啓発活動の話を伺いました。地域に貢献できるよい機会と考え、交通安全・防犯標語を仮囲いに掲示することを提案しました。標語のデザイン作りも含めて対応させていただき、およそ2年と4ヶ月にわたって警視庁の広報啓発活動に協力することができました。後日、南千住警察署長より感謝状をいただきました。今後も地域住民とのつながりを大切にしながら工事を進めていきたいと考えています。



南千住警察署より2回にわたり感謝状をいただきました。



感謝状 H27.7.14



感謝状 H29.1.24



International Strategies

TOA soaring into the world

日本国内の建設市場が成熟期を迎えた今、海外の建設市場に注目が集まっています。ASEAN諸国を中心とするアジア、そして中東、アフリカでは経済成長が著しく、それに伴ったインフラの整備が急務となっています。海外において半世紀以上の歴史を有する東亜建設工業では、国際事業・国内土木事業・国内建築事業の三事業本部が三位一体となり、新興国・新興地域のインフラ整備に力を注いでいきます。

ベトナム社会主義共和国 タイビン石炭火力発電所 土建工事

Thai Binh Thermal Power Plant and Transmission Lines Construction Project

ASEAN諸国の中でも成長著しいベトナムでは、都市化が急速に進み、インフラ需要が高まっています。ベトナム政府はインフラ関連の公共投資を強化することによって経済成長の促進を企図しており、今後道路、橋梁、鉄道、そして発電所などインフラ関連施設の建設需要が大きく伸びていくと見込まれています。今回は、ベトナムの電力供給に大きく貢献することが期待されているタイビン火力発電所の現場をご紹介します。

本工事は、ベトナム北部の首都ハノイ市より南東へ約100kmに位置するタイビン省チャーリー川左岸の約50haの土地に、総出力600メガワットの石炭火力発電所を新設する建設工事です。2014年3月に着工し、工期が4年にわたる大規模工事です。

当該地域は河口部に位置し、軟弱な土層が堆積しており、当社が当地で長年培った軟弱地盤改良に関する知識、経験を基に、地盤改良工事約40ha(東京ドーム8個分の広さ)を本体工に先行して実施しました。

地盤改良工の完了確認後に、本体工に着手。最初に火力発電所の心臓部であるタービン基礎の杭打ち工事を開始。本体工の杭打ち開始時には発電所土建工事の安全祈願イベントとしてベトナム式のセレモニーを実施しました。



杭打ち開始時の安全祈願セレモニー
(2014年11月)



無休業災害延べ労働時間400万時間を達成し発注者から表彰を受ける(2017年4月)



引き続き、タービン建屋、ボイラー、電気集塵機、排煙脱硫装置、煙突、水処理施設といった主要構造物の施工および石炭、石灰岩、オイル荷揚げ用の海上栈橋の設計・施工をほぼ同時進行で施工し、最盛期には1日当たり1,000人を超える作業員が当社土建工事に従事していました。

2017年4月には無休業災害延べ労働時間が400万時間に達し、発注者である丸紅株式会社殿から表彰を受けました。現在は主要構造物の築造工事を予定通り完了し、今年度中の完成を目標に、土建工事の最終段階である外構工事(雨水排水工および道路舗装工)を鋭意施工中です。

当社は発電所建設工事を海外の注力事業の一つと位置づけ、これまで東南アジアにおいて数多くの発電所建設工事に携わってきました。ベトナムではこれまでに4件の発電所施工実績を有しており、本工事が5件目となります。

ベトナムでは経済成長に伴う電力需要を見込み、今後も発電事業が計画されています。本発電所の完成後は、同国北部における最大電力需要(約15ギガワット)の約4%相当の電力を供給することができます。

当社は同国にて長年培ってきた技術力と経験を活かしローカル企業との信頼関係構築や現地スタッフの育成に重点を置きながら、安全を最優先に工事を進めており、同国のさらなる発展に貢献していきます。

国際事業部 緩やかな拡大と改革の狼煙

近年、グローバリゼーションの進展から、国際事業の収益性の向上が大きな経営課題となっています。グローバリゼーション社会で収益性の向上を図るには、自社の主張・自分の意見を表現するという、海外で強く求められている力が大切なスキルになってくるといえるでしょう。

このような状況認識のもと、当社の国際事業の採算性・効率性を追求し、収益をより向上させることは待ったなしの課題といえます。現在の事業規模を維持させつつ、長期的視点で将来的優良工事を受注に結び付けることが重要です。具体的には、戦略的活動拠点の構築による新興国需要の取り込み、および

ODA(円借款や無償資金協力工事)に注力したいと思います。

- ①シンガポール(含マレーシア)、②ベトナム・インドネシア、
③中東・アフリカ

これらの三地区を活動拠点の柱と位置付け、営業活動および施工に注力いたします。さらに、大洋州・カリブ海地区についても、利益重視の基本方針を念頭に事業の緩やかな拡大と改革を進めてまいります。

ステークホルダーの皆様、昨年度から改革の狼煙を上げた国際事業部へのご期待を糧に、事業の緩やかな拡大に取り組んでまいります。

国際事業本部長・国際事業部長 石井 誠一郎



主要構造物が完成した発電所全景。左から、タービン建屋、ボイラー、煙突、水処理施設等(2017年5月)



PVD工法による地盤改良の施工状況(2014年4月)



最盛期の工事現場全景。正面はタービン建屋(2016年1月)

主要構造物

- 1) 蒸気タービン・発電機建屋、中央制御建屋、変圧器基礎等
- 2) ボイラー・石炭パンカー基礎、電気集塵機基礎、排煙脱硫装置基礎等
- 3) 石炭灰サイロ・搬送装置基礎、石油燃料タンク基礎等
- 4) 石炭コンベヤー基礎、貯炭場・スタッカー・リクレイマー基礎等
- 5) 冷却水配管基礎、サイフォンピット等
- 6) 水処理施設、排水処理施設土建工事
- 7) 揚炭桟橋、揚石灰桟橋、揚石油桟橋、仮荷揚桟橋
- 8) ケーブルトレーン、道路工事、雨水排水工事

主要工事数量

- 1) 地盤改良工: 395,000m²
- 2) PHC杭打工: 258,300m
- 3) 挖削工: 300,000m³
- 4) コンクリート工: 120,000m³
- 5) 鉄筋工: 12,000t
- 6) 鉄骨工: 4,600t
- 7) 折半屋根・外装工: 30,000m²
- 8) 道路舗装工: 7,300m
- 9) 雨水排水工: 14,500m

東亜建設工業の考える海外戦略=国際事業ロードマップ

当社は1963年に海外に進出して以来、世界約50ヶ国において500件以上の建設工事に携わってきました。進出初期より戦略的拠点としてきたシンガポールをはじめ、ベトナム、インドネシアを中心とした東南アジア地域と、クウェート、UAEなどの中東地域では、特に豊富な実績があります。さらに近年は、大洋州、中米やカリブ海、アフリカなど広域に事業を展開しています。

海外事業では施工、契約管理、進出国の異文化等の面において常にリスクが伴います。また、急激な事業拡大はリスクが高くなります。

当社では、海外事業の段階的な拡大を進めるため、長期10年計画国際事業ロードマップを作成しました。10年間を3つのステップに分け、各々を1.「改革期」、2.「緩やかなる拡大期」、3.「持続的成長期」と定め、足元を固めながら着実な成長をめざします。

具体的には、①シンガポール、②ベトナム・インドネシア、③中東・アフリカ三地区の事業基盤を強化します。東南アジア地域は引き続き堅調な経済成長が見込まれ建設市場の拡大が期待されます。中東地域では今後多くのインフラ関連投資が計画され、脱資源をめざした産業強化など将来を見据えた投資が期待できます。アフリカ諸国は、官民挙げての長期的なインフラ支援が進められています。

長期的には「緩やかな事業規模の拡大を図る」という基本方針の下、適切な利益を確保しながら新興国等のインフラ需要を取り込み、海外における浚渫・埋立・海上土木等の港湾工事、火力発電所・プラント土建工事、冷凍冷蔵倉庫を主体とする建築工事など、国内土木事業本部・国内建築事業本部との三位一体で推進できるビジネスの構築をめざしています。

海外進出半世紀を超えて

当社の海外展開は、1963年のシンガポール事務所開設で幕を開きました。翌年、同国で初めての工事を受注し、それをきっかけとして、インドネシア、香港などで着々と実績を積み上げてきました。

国際事業部の歴史のなかで、海外へ進出した最初の10年を「創設期」とすれば、その後の10年は中東地区に進出した「拡大期」といえます。1972年にレバノン共和国のペイルートに駐在員事務所を開設し、その後イラン、イラク、クウェート、そしてサウジアラビアを中心として飛躍的に受注を伸ばし、当社新規受注工事のうち、海外工事の比率が26%(1977年度)を占めるまでになりました。

しかし1979年、イラン革命、イラン・イラク戦争などにより再三の工事中断を強いられた「混迷期」を経験。この経験を経て、海外事

業展開に必要な総合力を創出すべく、「再構築期」として組織・戦略の立て直しを図り、1990年代後半にかけて集中的にプロの海外専門家の育成を行いました。

その後5年ごとに国際事業の方向性を明確に示す国際戦略大綱を策定。2000年以降はシンガポールを中心にインドネシア、フィリピン、ベトナムなどの東南アジア市場に注視して事業展開。さらには中南米およびカリブ海、ロシア、アフリカ、大洋州でも工事を実施。2006年4月にはUAEのドバイに駐在員事務所を開設、あらためて中東の拠点を定めて中東エリアに進出。中東を新たな足がかりにして、さらにアフリカにも展開しています。

その後も世界の広範囲で異種の事業にも挑戦すべく、建築工事にも注力。これらのステップを経て、着実にノウハウを身に着け、現在の国際事業本部に至っています。

近年の海外工事展開

2002~2017 年度



ジュベル・アリ
コンテナターミナル建設工事
アラブ首長国連邦（2014年）



国際事業に適応できる人材を育成

当社の国際事業に従事する要員の人材育成は、責任をもつて業務を任せ『失敗・苦労・そして成功』を身をもって体験させることを基本とし、難易度のより高い工事へとステップアップしつつ、自己および組織の改革を自ら考え表現できるようになることを、OJT(On the Job Training)育成方針としています。そのための具体的施策として、以下の施策を実施しています。

- ①人間力向上を基本とした契約力、交渉力、設計力、およびマネジメント力向上のための階層別教育
- ②海外適応化研修・トレーニー制度および新入社員研修の実施^(*)
- ③国際専従者と国内からの技術支援要員のシナジー効果の発揮

また、近い将来の事業量拡大を見越し、従来日本人が占めていた現場での施工管理をつかさどるマネジメント・ポストへ外国人を積極的に登用し育成。同時に複雑化した工事管理に対応するため、設計職・監督職に外国人専門職員を登用し、管理能力の底上げを狙います。さらに、外国人を正社員として雇用するための人事制度を検討し、雇用後の育成・配置計画についても議論を進めています。その結果、組織の多様性・持続性にも配慮していきます。

^(*)毎年7月に実施される国際適応化研修では、当社国際事業部の部課長による手作り講義やディベートおよびプレゼンテーションが毎年好評を博しており、自己表現・主張力向上の基礎となっています。2016年度は、ベトナム・ハニアツおよびトンガに計5名をトレーニーとして6ヶ月間派遣し、海外現場の工事経験を積ませています。

15人の部下を抱えマネージメント

国際事業部土木部積算課
ベトナム社会主義共和国 タイビン工事事務所 安部亮佑

私は今入社6年目です。入社後、国内首都圏においてマンションを中心とした施工に4年間携わったあと、2年前にここベトナムのタイビンに赴任。発電所における排煙設備(スタック)エリアで、15人の部下を抱え、現場のマネージメントを行っています。

1日の業務の流れとしては、朝5時半に起き6時に現場に向かいます。7時の朝礼に参加したのち、9時くらいまで現場を回りエンジニアに指示を出します。現場から戻って事務作業をし、10時半から施主および機械を組み立てる業者と打ち合わせを行います。打ち合わせの内容に従って日々の業務の調整等をし、11時くらいからは下請け会社と翌日の作業ミーティングです。昼休み後は、セーフティミーティングに参加して注意点等を伝え、その後再び現場に向かい、現場巡回を行います。帰宅するのは7~8時頃です。

自分が海外で携わったのはこの発電所が初めてですが、国内と比べると、やはり規模がまったく違うということと、お客様との交渉などの機会がかなり多いと感じます。マネジャーという立場で行動しているので、上司に頼ることなく自ら判断して行動するというように、意識のもち方が国内で勤務している時と全然違うと思います。



マンザニージョ LNG 受入桟橋建設工事
メキシコ（2011年）



ゴープ伝統的漁業地域基盤改良計画
グレナダ（2011年）

- | | |
|-------------|---------|
| ● コンテナターミナル | ● 下水道施設 |
| ● LNG 基地 | ● 発電所施設 |
| ● 浚渫・埋立 | ● その他 |
| ● 水産漁業施設 | |

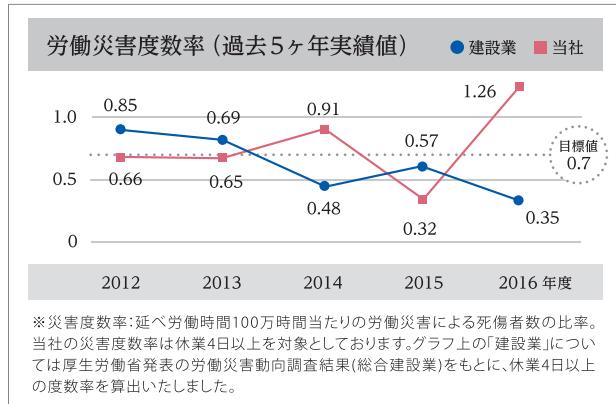
「安全第一」を使命として

無事故無災害の現場をめざして

●労働安全衛生への取り組み

全員が本気で築く安全文化

「全員が本気で築く安全文化」をスローガンに掲げて2013年度からスタートした5ヶ年安全衛生管理計画。残すところあと2年となった2016年度は、休業4日以上の災害が14件発生(国内)、度数率は1.26となり前期と比較すると激増し、2期連続の目標値0.70を達成できませんでした。



休業災害の内容をみると、建設業特有の墜落・転落災害が当社においても多発し、また骨折を伴う重篤な災害に至っています。特に高さ2m未満の可搬式作業台や脚立等からの転落が多くを占めています。

本年度は、全員が基本に立ち返り、確実な現地確認と点検の実践による現場第一主義を徹底し、実効あるリスクアセスメントによる先取り安全管理を実施することで、安全意識と危機意識の高い組織的な安全衛生管理活動を推進することを重点施策としています。

具体的には、自主的な安全衛生管理活動を推進するとともに、不安全行動による災害を防止、「動作の前の安全確認、指差し呼称の実践」を引き続き推進とともに、「声かけ合い運動」を展開し、現場内のコミュニケーションのさらなる活性化を図ります。



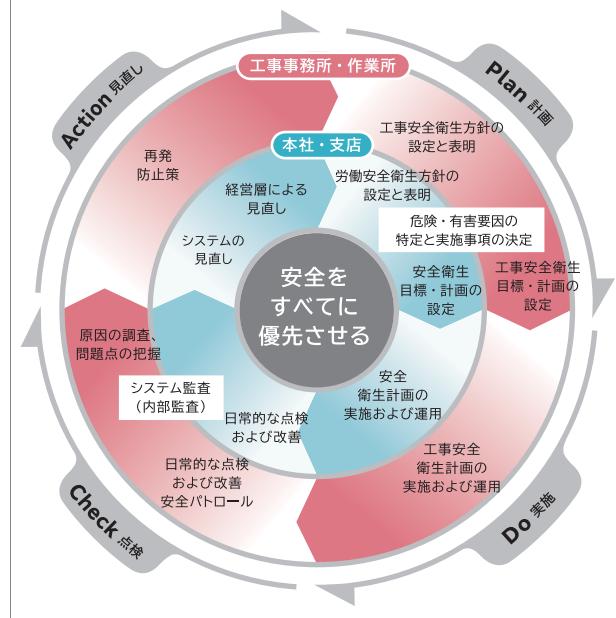
労働安全衛生マネジメントシステム

当社独自の「東亜労働安全衛生マネジメントシステム(TOHSMS)」を運用し、事前に危険・有害要因を排除するリスクアセスメントを主体とした安全衛生管理を実施しています。

労働安全衛生方針

法令遵守のもとに『安全をすべてに優先させる』を社内文化として根付かせ、公衆災害および業務上疾病を含めた労働災害を起こさないとともに、健康を増進させ、快適な職場環境を作ります。

TOHSMSにおけるPDCA



安全衛生管理活動

当社では、全国安全週間や年末年始労働災害防止強調期間、年度末労働災害防止強調月間等の期間中に、経営トップをはじめとする経営幹部が積極的に安全パトロールを実施するなど、全社を挙げて安全衛生管理活動を展開しています。



副社長による安全パトロール



安全の誓い

2009年4月14日、重大な公衆災害を発生させたこの日を「安全の日」と定め、あらためて事故の悲惨さを再認識するために、毎年各職場で特別安全大会等を実施しています。8年目を迎えた今年も役職員一同が事故の発生時刻に合わせて社長メッセージとともに、「忘れまい4.14」の宣言のもと黙祷を捧げ、二度とこのような災害を起こさないことを全員で誓いました。



“安全の日”宣言ポスター

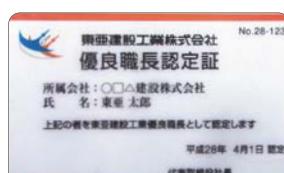
優良職長認定制度の導入開始

当社は、2016年度より新たに「優良職長制度」を導入しました。職長は現場の安全衛生・環境・品質に関わる業務全般における要であり、その推進役です。今般、職長のなかでも、実績・貢献度・人格等、特に優秀な人を対象に「東亜建設工業株式会社 優良職長」の称号を授与し、現場における権威・格付けを行うことにより、リーダーとしてさらなる気概をもって現場全体の活性化・生産性向上に寄与していただくことを目的とした制度です。初年度の2016年度は優良職長が39名認定されました。また、2017年度においても新規に14名の優良職長が認定されました。

優良職長認定状況 (人)			
	土木	建築	合計
平成 28 年度	28	11	39
平成 29 年度	9	5	14



優良職長として
胸章をつけて意識を高める



優良職長認定証として交付

協力会社事業者安全研修会の実施

全国各支店の安全衛生協力会会員企業に対し、事業者責任等をテーマに、支店ごとに事業者安全研修会を実施し、当社と協力会が一体となって、安全管理水準の向上を図っています。



事業者安全研修会

階層別安全衛生教育の実施

経験と等級に応じた階層別安全衛生教育として、入社2年次よりおよそ3年ごとに5段階の集合教育を実施し、「安全をすべてに優先させる」人材の育成に取り組んでいます。

また、当社グループ会社の社員も含めた合同教育として、東亜グループ全体の安全衛生管理レベルの向上をめざしています。

■ 建設技術者初任者教育	2 年次 (環境管理教育を含む)
■ 統括管理初任者教育	入社 5 年目以上
■ 統括管理責任者教育 I	入社 8 年目以上
■ 統括管理責任者教育 II	入社 11 年目以上
■ 統括管理責任者教育 III	入社 14 年目以上

「見える」安全活動コンクール

2016年度で6年目となる、厚生労働省 あんぜんプロジェクト主催の本コンクールに、当社は28件応募し、その中から9件が優良な活動事例として選考され、同省のホームページで紹介されました。

The screenshot shows the homepage of the 'Visible Safety Activities Competition' organized by the Ministry of Health, Labour and Welfare. It features a banner for the competition, a login section, and a grid of project submissions. One specific project from Toa Corporation is highlighted, showing its title, category, and a thumbnail image of a construction site.

従業員とともに

多様な人材が誇りをもち、いきいきと働くことのできる職場をめざして

●人材育成と就労環境

キャリアプランを支援

社員一人ひとりが自らのキャリアプランを描き、自らの責任でキャリアを築き、また、キャリアに応じた公平な待遇を受け適材適所で活躍するための枠組みとして、トータル人事制度を構築・運用しています。

■人材育成

企業の盛衰を握るのは「人」、すなわち社員であるという認識のもと、当社は人材育成に注力しています。

求める人材像を「チャレンジする自律人間」、「社外で通用するプロフェッショナル」、「コミュニケーションが取れる協働の推進者」とし、このような人材の育成を日常業務におけるOJTを中心に、教育研修や評価を含めたトータル人事制度を運用しながら行っています。

2016年度 主な実施教育研修		受講者数
集 合 研 修	新入社員研修	53名
	リーダーシップ研修	17名
	国際適応化研修	32名
	キャリアプランニング研修	29名
	新任幹部職研修	50名
	安全衛生教育	105名
	環境教育	24名

■「コミュニケーション重視」のキャリア開発システム

社員が早い段階で「なりたい自分」の姿を描き、それを目指してキャリアを開発するための研修を設け、また会社が社員の成長に積極的に関与するために、個人面談等において社員の意向を確認しています。社員が描くキャリアプランを会社が十分把握して支援するという、双方向のコミュニケーションを重視しています。

■产学連携に拠る人材育成

インターンシップの実施や各大学でのOBによる建設業界や実際の施工についての講義(出前授業)を通じ、次世代技術者の育成支援や、社会人大学院での高度専門技術者の養成を行っています。また大学の研究室やその他の研究機関との共同研究を行い、技術力の向上と人材育成に努めています。

■人権教育

新入社員研修時とe-learningを利用して人権問題について啓蒙および教育を行っています。

■ライフプラン支援制度

従業員の多様な人生設計に対応するため、さまざまな就労形態を用意し、支援を行っています。勤務場所を限定する地域限定社員コースや、フルタイム勤務が困難な場合に即した短縮勤務コース、社員の定年後の働き方の選択肢を増やすセカンドライフ支援コースなどがあります。社員が安心して働くことができる制度として運用しています。

■実務職上位等級

近年、個人のライフスタイルの変化により、長期にわたってキャリアアップをめざす社員が増えています。そこで、従来一般実務のみを担当してきた「実務職」に上位等級を設け、業務の補助的役割のみならず下位者の監督・育成といった「実務のリーダー」としての活躍の場を作り実務職の活性化をめざしています。

■支店グループ制度

土木職若手社員の技術力向上をめざし、中堅社員のグループリーダーが中心となって学習活動をする制度です。通常業務を離れた勉強会や現場見学、メールによる通信教育などの学習に取り組むことで、技術力の向上はもちろん、社員間のつながりも強化されています。

■トレーニー制度

国際適応化研修を受けた若手社員のなかから、毎年若干名の社員に、研修として海外の現場に半年間勤務する機会を設けています。実際に海外の現場に赴任し、将来海外で活躍するために必要なスキルやノウハウを学ぶきっかけになると想っています。2016年度は、シンガポール、ベトナム、トンガ、バヌアツに赴任しました。2015年度には女性も派遣され、現地で施工管理に従事しました。

就労環境の整備

社員の健康管理、ライフプラン支援や次世代育成支援に関連した諸制度の導入により、多様性をもった社員が仕事と個人の生活とを両立できるような配慮など、就労環境の整備に取り組んでいます。

■労働時間短縮(時短)への取り組み

全社時短委員会で時短推進のための施策等を審議し、これを受けて各支店・事業部の時短委員会が、ノー残業デーの効果的運用、現場の土曜閉所の奨励、工事終了時や、夏期・年末年始に合わせた長期休暇の取得促進等、社員の健康維持に配慮したさまざまな取り組みを行っています。



■メンタルヘルスケア

社員のメンタルヘルスケアを会社の重要なテーマのひとつと捉え、心の病に関する理解度を高めるためe-learningによる全社員教育を含めた取り組みを行うとともに、各地域の医療機関との提携による相談窓口を整備し、予防や早期治療に努めています。2016年度は「セルフケアセミナー」を実施し、59名が参加しました。また、2016年度よりストレスチェック制度が始まり、社員自身のストレス状態の把握に役立てています。

■次世代育成支援

社員が仕事と子育てを両立させることができる環境整備を推進しています。

育児休業制度は過去5年で延べ31名の社員が利用しています。また、小学校就学前の子どもをもつ社員に対し、子どもの誕生日プレゼント購入費用の一部として祝い金を支給する制度、子どもの誕生日等の休暇取得を促進する仕組み等、次世代の育成を支援しています。

社員の多様性

「東亜建設工業グループ企業行動規範」(2006年制定)にも「安全で働きやすい環境を確保するとともに、社員の人格・個性を尊重し」と明記しているとおり、採用や昇進に差別的な扱いがないように社員の意識を高めています。

■女性社員の活躍

新卒採用や職掌転換試験への応募も増え、徐々に女性の活躍の場が拡がっています。内勤だけでなく現場施工に従事する技術職も増え、各協会団体が実際に女性技術者のいる現場に視察に訪れるなど、注目されています。2017年3月末時点、グループ女性従業員比率8.9%(臨時職員除く)、役員・幹部・管理職は6名です。

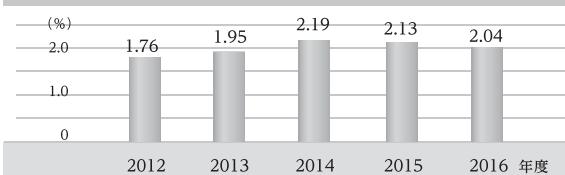


当社女性技術者による朝礼

■障がい者雇用

障がいをもった社員でも働きやすい職場環境作りを心がけ、また継続的な障がい者採用活動により雇用率向上に努めています。

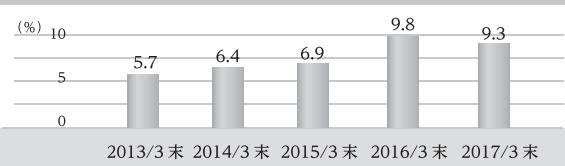
当社の雇用率



■高齢者再雇用

2006年度に制定した再雇用制度に基づき、60歳以上の方にも働いていただけるよう体制を整えています。2017年3月末時点での60歳以上従業員比率は9.3%(臨時職員除く)です。また、「高年齢者雇用安定法」改正に対応し、2015年度から雇用義務年齢を62歳としています。その後段階的に引き上げ、2021年度以降は65歳とします。

60歳以上従業員比率(臨時職員除く)



労働組合

労働組合では毎年、組合執行部が全国の支店や作業所に出向き、活動の報告を行うとともに組合員と意見交換を行う「活動報告会」を開催しています。2016年度は全国56ヶ所601名の組合員と熱い議論が交わされました。

活動報告会で出た意見や要望は冊子「くみあいん's VOICE」にまとめて、経営陣に配付しています。諸制度、処遇の現状における問題点や不具合を解決するための労使協議に活用するとともに、会社と組合員のコミュニケーションツールの役割も果たしています。



活動報告会

自然との共生

品質と環境へのこだわり

●社会に評価される施工技術

コンクリート湿潤養生マット 「モイスマット」の海外工事への適用

高品質かつ高耐久なコンクリート構造物を築造するためには、コンクリート硬化後の一定期間、コンクリートに水を供給して表面を十分に湿った状態に保つことが重要です。しかし、壁などの鉛直面においては、供給した水が流れ落ちてしまったり、風や日射により乾いてしまったりするため、従来の散水、養生マット等による方法では、全面を均一かつ確実に湿潤状態で保つことが難しいという課題がありました。このような背景から、当社では施工性に優れ、上記の課題を解決できる養生マット「モイスマット」を開発しました。

モイスマットの開発は、これまで国内工事への適用を通じて、実績の積上げや品質向上効果の確認等を進めてきましたが、日本と異なる条件(気象海象、作業員の技術レベル、調達可能な資機材等)での用途拡大を目的に、ベトナムの海外工事にて現場実証試験を行いました。その結果、設置のための資材準備から設置までの一連の作業は、ベトナム人労働者によって十分に行えること、ベトナムで採用されてきた養生方法と比較して優れた品質向上効果が得られることが確認できました。また、モイスマットを20回以上転用しても高い保水効果が得られることも確認できました。

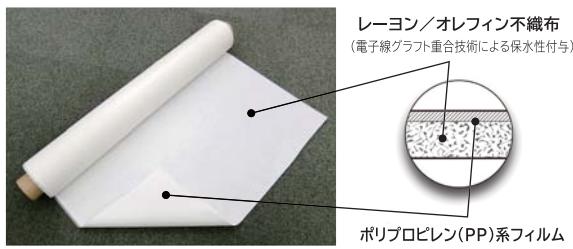


現地の従来の養生状況



モイスマットによる養生状況

モイスマットの概要



モイスマットは、「電子線グラフト重合」という技術を用いて全面に高い保水性を付与させた不織布と、濡らした不織布の乾燥を防止するフィルムを一体化させた養生マットです。

「水中騒音振動監視システム」の開発で 水路技術奨励賞を受賞

建設工事を施工する際は、周辺環境への影響を事前に予測し、その影響を回避または最小化するよう十分検討する必要があります。特に漁場等に近い水域の工事では細心の注意が必要です。当社では現場の状況に応じて、工事に伴う水中の騒音や振動が、周辺に生息する水生生物に影響を及ぼさないよう「水中騒音振動監視システム」を用いて施工中の監視を行っています。

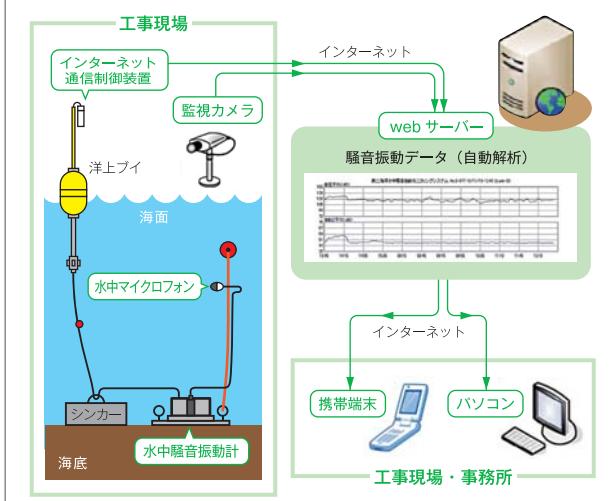
このたび、同システムの開発における業績が評価され、当社の宮崎哲史社員が、日本水路協会より第31回(2016年度)水路技術奨励賞を受賞しました。本賞は少壯の水路技術者の研究意欲を増進させ、ひいては水路技術の進歩・発展を図るため、1986年に設けられたもので、若手技術者にとって大変な栄誉です。

これまで水中の騒音や振動の監視は専属の調査員や調査船を要することから、作業負担や監視コストの削減が大きな課題でした。そこで、当社は施工中の水中騒音や振動を自動的に計測・解析し、計測値が管理基準値近くに上昇すると工事関係者に直ちに警告を発することができる省力型の監視システムを開発しました。これにより、これまで長期にわたる定量的な評価が難しかった、施工による水中騒音・振動の影響を容易に把握できるようになりました。現在5件の実績を挙げています。今後も当社は、周辺環境との調和に配慮した施工に努めています。



第31回水路技術奨励賞の表彰式

水中騒音振動監視システムの概要





地球にやさしく災害に強い建造物をめざして

●環境と防災に関する設計施工技術

品質向上技術

CCB工法(鉄筋挿入型ひび割れ制御工法)の採用

CCB工法とは、鉄筋コンクリート壁のひび割れ発生位置を制御する工法であり、目地部にひび割れ誘発材(太径の異形鉄筋)と壁鉄筋を直線上に配置し、総断面欠損率を確保することで、ひび割れを誘発目地内に誘導し、目地部以外の壁面ひび割れを発生させないことが可能となります。これにより、従来型(目地のみ)のひび割れ誘発目地に比べ、増し打ちコンクリート厚さを低減できるメリットもあります。

CCB工法を採用した事例を紹介します。

採用事例:(仮称)パレステージ西新小岩新築工事



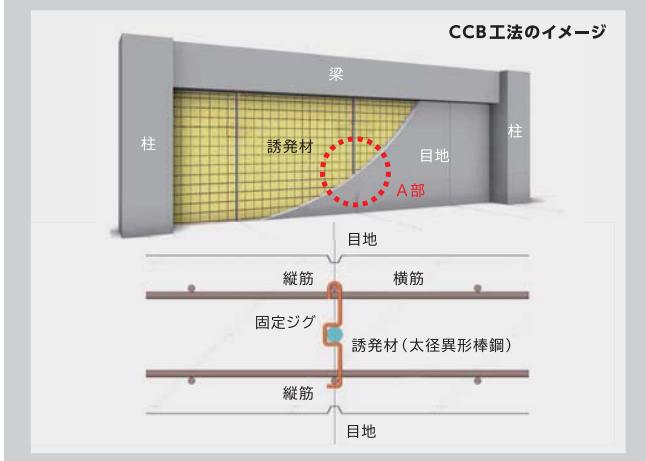
所 在 地: 東京都葛飾区
用 途: 共同住宅
延床面積: 2068.90m²
階 数: 地上 13 階
構 造: 鉄筋コンクリート造

施工状況



CCB工法の特長

- ①ひび割れを目地内に誘導できるため、防水処理が容易になり、美観を損ないません。
- ②通常の耐震壁と同等の強度をもつため、雑壁をはじめさまざまな箇所に使用できます。
- ③特殊な材料を使用しない(JIS規格品の異形棒鋼を用いる)ため、品質や耐久性などに関する懸念がありません。
- ④鉄筋工による一連の作業の中でひび割れ誘発材の取付が可能であり、類似工法と比較して作業効率に優れ、対策費用が安価です。
- ⑤同じひび割れ誘発率で従来工法(目地のみ)と比較すると、目地による増し打ちコンクリート量が軽減できるため、CO₂排出量も軽減できます。



環境に配慮した集合住宅

東京都杉並区高井戸において、当社が設計施工で取り組んだマンション工事では、当社ではじめてエネファームを採用しています。

家庭用燃料電池“エネファーム”は、都市ガスから取り出した水素を空気中の酸素と化学反応させて発電するもので、発電した電気は家庭内で利用します。また、発電の際に発生する排熱を給湯に直接利用できます。電気をつくる場所と使う場所が同じであるため、エネルギーを無駄なく使える環境にやさしいシステムです。

また、電力やガス給湯の使用量を常に見やすく確認できるエネルクリモコンを採用しており、居住者のエコに対する意識向上は



マンション中庭外観



バスルーム

もちろん、省エネや省CO₂といった地球環境への配慮や社会的ニーズが高まっているエネルギー・セキュリティへの意識向上、さらには電力ピークカットへの貢献といった効果も期待されます。

そのほかにもLED照明の採用による電気使用量の削減や地球環境に配慮したノンフロン断熱材の使用や建材すべてに低ホルムアルデヒド認定品を使用したシックハウス対策などを実行、環境配慮に努めました。



台所リモコン



燃料電池ユニット



バックアップ
熱源機



エネファーム・エネルクリモコン(東京ガスHPより)

自然との共存

環境にやさしい建設業をめざして

●環境負荷低減への取り組み

建設現場における環境負荷低減

当社は”環境負荷の低減”を目標として、毎年「全社環境行動計画」を作成し、CO₂排出量削減、建設廃棄物の排出量削減、建設副産物の再利用促進、などに取り組んでいます。

■CO₂排出量の削減

当社では、2004年度よりCO₂排出量の削減を環境目標に掲げており、建設現場における低公害型施工機械の使用と適正なメンテナンス、省燃費運転やアイドリングストップの励行、CO₂排出量を考慮した施工計画の作成、などの施策を実行しています。

CO ₂ 排出量原単位(t-CO ₂ /億円)									
2012		2013		2014		2015		2016年度	
全体	全体	全体	全体	陸上土木	64.1	全体	陸上土木	49.1	
70.8	53.3	48.2	47.3	海上土木	61.9	建 築	10.9	41.9	建 築 8.6

算出方法 土木および建築作業所のサンプリング調査データから、全社ベースに換算した数値を使用しています。

■建設廃棄物の削減、再利用、適正処理

建設設計段階で最適な資材や工法を選択することにより、建設廃棄物の低減化や建設副産物の再利用率向上を図るとともに、産業廃棄物については電子マニフェストや電子契約の導入による適正処理に努めています。

■施工パトロールや社員教育を通じた環境に配慮する意識の醸成

施工パトロールにおける環境管理状況の確認と指導、環境管理者研修やe-learningなどを利用した環境問題に対する社員への教育、などにより、環境問題への意識の向上に努めています。

グリーン調達の推進

環境方針に掲げる「継続的改善活動により、環境負荷の低減」の一環として、2005年6月、「グリーン調達ガイドライン」を制定しました。社会情勢の推移により定期的に調達資材の見直しを行い、2009年5月には「重点グリーン調達品目」として17品目を選定し、建設資材および事務用品などのグリーン調達を推進することにより、持続可能な資源循環型社会形成に寄与していきます。

建設資材としては、特に高炉セメント、高炉生コン、再生鉄筋、建設発生土などの利用に努めています。

SDG's(持続可能な開発目標)への貢献

■保有作業船の環境負荷低減対策

当社では、作業船や作業機械の環境負荷低減に向けた研究開発を行っており、2010年に地盤改良船「黄鶴」を新造した際には、エネルギーの高効率化と自然エネルギーの利用を組み合わせた「作業船ハイブリッドシステム」を開発し、同船に搭載しております。

今後改造あるいは新造する作業船についても、排ガス規制に関する国際条約(MARPOL条約)の基準を満たすような性能・仕様にします。

■環境負荷低減や循環型社会実現に向けての技術開発

環境負荷低減や循環型社会の実現に向けて、既存施設の延命化や長寿命化のための技術・工法の開発、遠海離島などにおいて現地調達材料を有効利用する建設技術や材料の開発、などに取り組むとともに、環境に配慮した建築設計の企画提案、老朽化した港湾構造物の延命化・長寿命化の企画提案、などにより、お客様の事業活動そのものの環境負荷低減への貢献に努めています。

オフィスにおける省エネ・省資源活動の推進

本支店における間接業務においても、毎年環境活動計画を定め、環境保全活動に社員一人ひとりが積極的に取り組むことで、環境意識の醸成を図っています。2016年度、全社的に取り組んだ活動は下記のとおりです。

電力使用量の削減

- ① 照明や使わない事務機器のスイッチオフ励行
- ② エアコンの適正温度設定（クールビズの実施）
- ③ 時短の促進（毎週水曜日のノーカー残業デーの徹底）など

紙資源の削減、ごみの分別

- ① ペーパーレス化（会議時のプロジェクター活用）の奨励
- ② リサイクルボックスの利用の徹底
- ③ 廃棄物分別ボックスの設置 など

排気ガスの抑制など

- ① 公共交通機関の利用促進
- ② アイドリングストップ、省燃費運転の促進
- ③ テレビ会議システム利用促進 など

環境目的・目標と活動結果

2016年度は、地盤改良工事における施工不良問題により、関係技術の研究開発などの目標が未達に終わりましたが、全体的には概ね当初の目標を達成しています。

2017年度は、「環境にやさしい建設業」をめざして、当社の事業活動における環境負荷の大半を占める建設工事における環

境負荷低減に努めるとともに、「SDG's(持続可能な開発目標)への貢献」という観点から、環境関連技術や環境負荷の低い工法の研究開発、環境に配慮した建築設計の企画提案、などに注力していきます。

■環境負荷低減とSDG'sへの取組（2016年度活動結果と2017年度環境行動計画）

環境目的	業務分類	2016年度			2017年度	
		環境目標	活動結果	評価	環境行動計画	備考
地球環境への配慮	施工	CO₂排出量の削減 CO ₂ 排出を施工高当たりの原単位で1990年度比19.0%削減	CO ₂ 排出量削減率 海上土木24.8%、陸上土木25.2% 建築48.3%、全体32.9%削減	○	CO ₂ 排出量を施工高当たりの原単位で1990年度比19%削減 (2020年度までに20%削減)	継続
	オフィス	オフィスにおける環境配慮 ガソリン使用量の削減 (前年度比3%以上) コピー用紙使用量の抑制 (前年度水準) グリーン商品の利用促進 (購入率75%以上) 電力使用量の維持(前年度水準)	ガソリン使用量 前年度比18.4%削減 コピー用紙使用量 前年度比10.8%増加 グリーン商品購入率66.8% 電力使用量 前年度比0.7%削減	△	オフィスにおける 省エネ省資源の実践 電力使用量の維持(前年度水準) 上水道利用量の維持(前年度水準)	継続
建設工事における環境負荷の低減	施工	建設副産物のリサイクル率の向上 ※) 継続的に目標を達成した建設副産物は目標から除外し運用管理として継続 建設汚泥:84%以上 廃棄物全体:95%以上	建設汚泥:90% 廃棄物全体:95%	○	建設副産物のリサイクル率 コンクリート塊:98%以上 アスコン塊:98%以上 発生木材:96%以上 建設汚泥:90%以上 廃棄物全体:96%以上	拡大
		混合廃棄物排出量の軽減 工事施工高1億円当たり 土木工事:1.3t以下 建築工事:4.1t以下 建築新築工事延べ床面積当たり: 8.0kg/m ² 以下	工事施工高1億円当たり 土木工事:1.5t 建築工事:3.4t 建築新築工事延べ床面積当たり: 5.7kg/m ²	△	混合廃棄物排出量の軽減 工事施工高1億円当たり 土木工事:1.3t以下 建築工事:4.1t以下 建築新築工事延べ床面積当たり: 8.0kg/m ²	継続
		建設廃棄物の適正処理 電子マニフェスト導入率 90%以上(枚数ベース) 電子契約書導入支店での電子契約利用率 15%以上	電子マニフェスト導入率 94.7%(枚数ベース) 電子契約書利用率 17.3%	○	電子マニフェストの導入率 92%以上(枚数ベース) 電子契約書導入支店での電子契約利用率 20%以上	拡大
		建設資材・機材のグリーン調達の推進 高炉セメント、高炉生コン、再生鉄筋の グリーン調達推進 建設発生土の有効利用の促進	高炉セメント 18,180t 高炉生コン 52,600m ³ 再生鉄筋 24,870t 建設発生土リサイクル率 91%	○	建設資材・機材のグリーン調達の推進 高炉セメント、高炉生コン、再生鉄筋の グリーン調達推進 建設発生土の有効利用の促進	継続
環境事故の根絶と環境コンプライアンス意識の向上	施工	環境事故の防止と環境法令等の遵守 環境法令違反ゼロ 油流出事故および水中への土砂等飛散落での防止(事故ゼロ)	環境法令違反はゼロ 油漏れ、水質汚濁等の環境事故の発生はなし	○	環境法令違反ゼロ 油流出事故および水中への土砂等飛散落での防止(事故ゼロ)	継続
		環境パトロールによる環境意識の向上と環境事故の未然防止 環境パトロールでの指摘件数を前年 度比20%以上削減	環境パトロールでの指摘件数は、前年 度比25%増加(同種事項の繰り返し件 数が目立つ)	△	環境パトロールにおける同種指摘繰り 返しの減少	継続
建設事業を通じたSDG'sへの寄与	事業計画	再生エネルギー発電事業への取り組 み促進(4件)	再生エネルギー発電事業に関する情 報収集と研究課題の把握	△	海上風力発電事業への具体的な取り組 みを推進	継続
		地球温暖化防止に資する建築設計・ 施工技術の提案・実施(5件)	環境に配慮した設計企画による建築 工事の受注(3件) 環境に配慮した設計企画の提案(2件)	○	地球温暖化防止に資する建築設計・施 工技術の提案・実施(5件)	継続
技術開発や設備計画を通じたSDG'sへの寄与	技術開発	資源の有効利用・リサイクルおよび施 工影響の低減に関する技術開発・研 究の促進(3件)	離島における現地調達材料の有効利 用、浚渫土砂の有効活用など、周辺環 境保全に関する技術開発・研究を実 施(4件)	○	資源の有効利用・リサイクルおよび施 工影響の低減に関する技術開発・研究の 促進(3件)	継続
		各種リニューアル工法にて既存施設の 延命化・長寿命化を促進	電気防食工法等の提案・採用にて延 命化・長寿命化を実施	○	各種リニューアル工法にて既存施設の 延命化・長寿命化を促進	継続
		地盤改良(液状化対策)による既存施 設の耐震補強を提案	地盤改良に関する施工不良問題によ り、研究開発を中断	—	地盤改良(液状化対策)による既存施 設の耐震補強を提案	継続
		有害物・汚染物あるいは廃棄物等に よる環境負荷の低減につながる業務 を推進(20件)	土壤汚染対策、地下水汚染対策およ び汚染底泥対策等に係る提案等を実 施(20件)	○	有害物・汚染物あるいは廃棄物等に よる環境負荷の低減につながる業務を推 進(20件)	継続
	設備投資	環境創造および環境負荷低減に関す る業務を促進(10件)	水質汚濁、騒音振動、粉じん等に係る 業務を実施(31件)	○	環境創造および環境負荷低減に関する 業務を促進(10件)	継続
		当社保有作業船、施工設備の環境負荷低減対策の推進(6件)	自社保有ポンプ浚渫船の改造計画の 実施設計終了	○	自社保有作業船、施工設備の環境負荷 低減対策の推進(5件)	継続
		環境負荷低減工法や作業船の稼働率 向上に向けた技術開発	内部負圧吸引パケットや作業船動搖 低減装置などの開発を実施、効果を 確認(5件)	—	生物多様性への取り組みの推進(案件 ある場合は適宜対応) 環境教育などを通じた認識の向上	継続

※) SDG's = 持続可能な開発目標

評価 ○…達成 △…一部未達 ×…未達 —…該当なし

自然との共生

マテリアルフロー(国内工事を対象)

■エネルギー		(四捨五入)
電力	422万kWh	
灯油	41kℓ	
A重油	17,646kℓ	
軽油	10,909kℓ	

施工部門	■グリーン調達		
	高炉セメント	18,180t	
高炉生コン		52,600m ³	
再生鉄筋		24,870t	
建設発生土リサイクル率		91%	

オフィス活動	■資材		
	搬入量	再生資材調達量(グリーン調達)	再生資材利用率
土砂	160.9万m ³	17.7万m ³	11%
碎石	63.4万t	22.8万t	36%
アスファルト混合物	1.9万t	1.6万t	84%

オフィス活動	■資源		
	コピー用紙	706万枚	
上水道		4,600m ³	

■エネルギー	
電力	223万kWh
灯油	8.0kℓ
ガス	4,000m ³

INPUT(投入量)



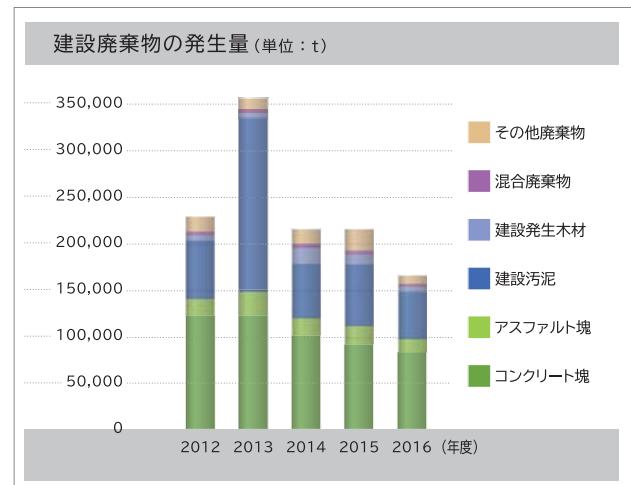
■二酸化炭素		(四捨五入)
排出量単位(1990年度比)	41.9t-CO ₂ /億円(▲32.9%)	
総排出量	61,250t-CO ₂	

施工部門	■建設廃棄物	
	発生量	166,211t
最終処分量(再利用率)		8,300t(95%)

オフィス活動	■一般廃棄物	
	排出量	58t(本支店合計)
■有害物質(保管数量)		
蛍光灯安定器	832個	
PCBコンデンサー・変圧器	110台	

建設廃棄物の発生量

2016年度国内工事における建設廃棄物発生量は、16.6万トンで前年度より4.8万トン減っています。品目別発生比率は、コンクリート塊が49.8%と最も多く、建設汚泥29.9%、アスファルト塊9.1%、その他廃棄物5.9%、建設発生木材3.5%、混合廃棄物1.7%の順になっています。

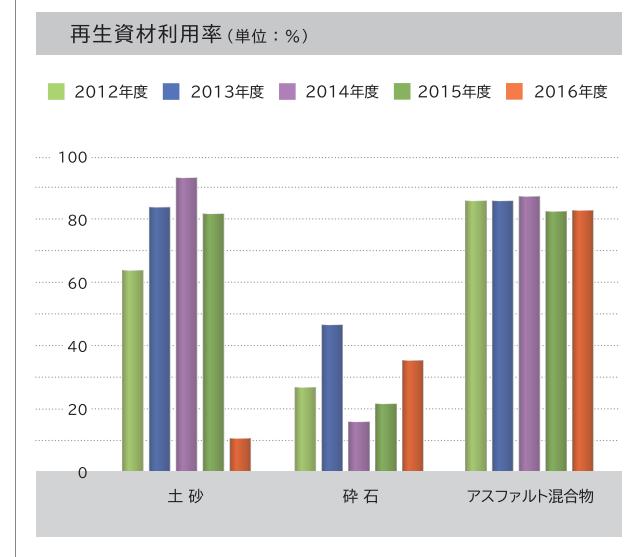


再生資材の利用率

2016年度国内工事における建設資材の現場への搬入量は、土砂160.9万m³(772.1万m³)、碎石63.4万トン(93.2万トン)、アスファルト混合物1.9万トン(2.6万トン)でした。

2016年度に搬入した建設資材のうち、再生資源利用率は、土砂11%(83%)、碎石36%(22%)、アスファルト混合物84%(83%)でした。

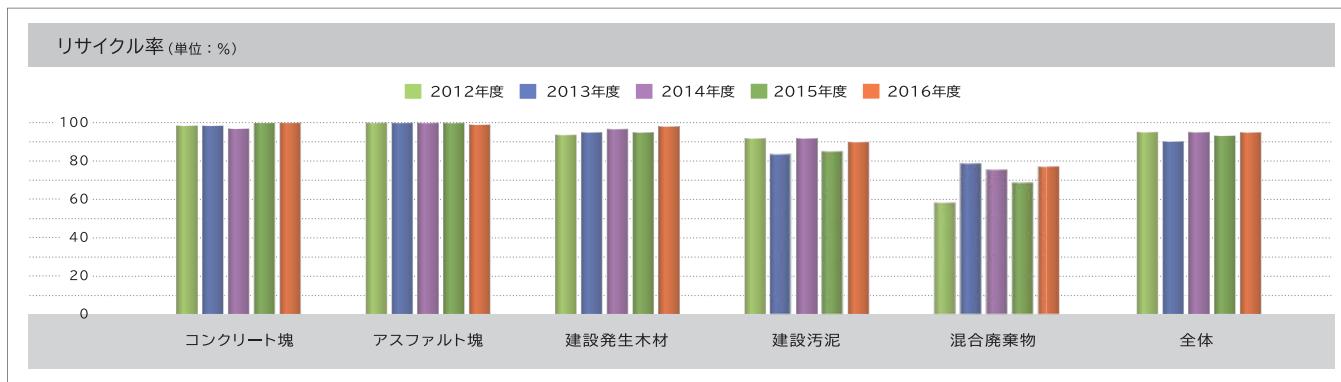
※()内は2015年度実績



建設廃棄物のリサイクル率

2016年度国内工事における建設廃棄物全体のリサイクル率は95%で前年度を2%上回りました。品目別では、アスファルト

塊99%、コンクリート塊100%、建設発生木材98%、建設汚泥90%、混合廃棄物77%となっています。



効果的な環境保全活動の取り組み

当社は、環境会計により環境保全コストおよび効果を定量的に把握し、環境保全活動を効果的に実施しています。

環境会計の基本事項

■集計範囲	東亜建設工業単体(国内)
■対象期間	2016年4月～2017年3月
■集計方法	サンプリング調査(作業所(施工))と全数調査(オフィス)の併用

■ 環境保全コスト

単位：百万円(十万円以下は切り捨て)

分類	主な活動内容	2012	2013	2014	2015	2016	割合(%)
事業エリア内コスト※1		6,396	3,217	6,617	7,963	2,121	71.5
公害防止コスト※2	作業所における公害防止対策 (大気汚染・水質汚染・土壤汚染・騒音防止・振動防止等)	3,219	1,701	5,317	5,778	1,718	57.9
地球環境保全コスト※2	地球温暖化防止・省エネルギー・オゾン層破壊防止対策	321	8	74	10	13	0.4
資源循環コスト※1	資源の効率化利用 産業・一般廃棄物のリサイクルおよび処理・処分等	2,856	1,508	1,226	2,175	390	13.1
上下流コスト※1		27	24	61	9	6	0.2
管理活動コスト※1	環境マネジメントシステム整備・運用、環境情報の開示、環境広告、環境負荷監視、従業員への環境教育等	636	115	231	289	827	27.9
研究開発コスト※3		10	14	38	31	5	0.2
社会活動コスト※1	NGO・環境団体への協賛金・寄付、地域住民の行う環境活動に対する支援および情報提供等	32	18	20	21	3	0.1
環境損傷対応コスト※1	自然修復のためのコスト、緊急事態対応費用等	67	10	7	9	6	0.2
合計		7,168	3,398	6,974	8,322	2,968	100.0

※1:サンプリング調査と全数調査併用 ※2:サンプリング調査 ※3:オフィス活動

■ 環境保全効果(オフィス活動)

(単位以下は切り捨て)

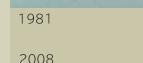
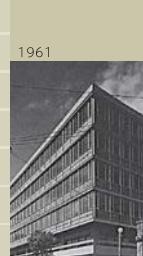
大分類	中分類	単位	2012	2013	2014	2015	2016
資源	コピー用紙	万枚	988	894	836	723	706
	上水道	百m ³	42	40	56	49	46
エネルギー	電力	万kWh	215	203	220	210	223
	灯油	kℓ	8.3	7.9	7.7	7.6	8.0
	重油	kℓ	0	0	0	0	-
	ガス	千m ³	11	13	11	0.5	4
一般廃棄物※1	発生量	t	37	35	41	30	33.5
	リサイクル量	t	32	31	33	27	28.4
	処分量	t	5	4	8	3	5.1
有害物質※1	蛍光灯安定器※2	個	1,102	1,128	1,128	832	832
	PCBコンデンサー・変圧器※2	個	117	117	117	110	110

※1:本社が対象 ※2:保管数量

沿革

1908 (明治41) 年	創業 鶴見・川崎地先の埋立事業計画を神奈川県に提出
1913 (大正2) 年	民間としてわが国初のポンプ浚渫船を英国より購入、鶴見・川崎地先の直営埋立事業に着手
1914 (大正3) 年	鶴見埋築株式会社創立
1920 (大正9) 年	東京湾埋立株式会社設立
1924 (大正13) 年	鶴見臨港鉄道株式会社設立
1944 (昭和19) 年	東亜港湾工業株式会社に社名変更
1957 (昭和32) 年	大阪、京浜、下関、北海道の各出張所を支店に変更
1959 (昭和34) 年	東亜地所株式会社(元連結子会社)設立
1963 (昭和38) 年	海外事業部(現 国際事業部)開設
1964 (昭和39) 年	土質研究室(現 技術研究開発センター)開設
1970 (昭和45) 年	名古屋支店開設
1972 (昭和47) 年	東亜建設工業株式会社に社名変更
1973 (昭和48) 年	仙台支店(現 東北支店)開設 阪神汽船産業株式会社を買収(現 東亜海運産業株式会社)
1975 (昭和50) 年	株式会社東亜エージェンシー設立
1978 (昭和53) 年	下関支店を九州支店、中国支店に改組 東亜鉄工株式会社設立
1979 (昭和54) 年	東亜機械工業株式会社設立 京浜支店を東京支店、横浜支店に改組
1981 (昭和56) 年	北陸支店、四国支店開設
1984 (昭和59) 年	田川地所株式会社買収
1990 (平成2) 年	信幸建設株式会社設立
1993 (平成5) 年	千葉支店開設
1995 (平成7) 年	東亜ビルテック株式会社設立
1997 (平成9) 年	首都圏建築事業部開設
1998 (平成10) 年	
1999 (平成11) 年	
2004 (平成16) 年	
2005 (平成17) 年	
2006 (平成18) 年	東亜地所株式会社を吸收合併
2007 (平成19) 年	田川地所株式会社を東亜地所株式会社に社名変更
2008 (平成20) 年	東京都新宿区西新宿に本社を移転 国内支店建築部門を東日本建築支店、西日本建築支店に再編
2009 (平成21) 年	
2010 (平成22) 年	
2015 (平成27) 年	
2016 (平成28) 年	安善に新技術研究開発センター完成

CSRに関する主な出来事



「職場訓」制定

「内部監査規程」制定

「社是・三則・五訓」制定

「環境憲章 基礎理念」制定

「執行役員制度」導入

「情報セキュリティ委員会」設置

「個人情報保護方針」制定

「個人情報保護規程」制定

「グリーン調達ガイドライン」制定

「公益通報者保護規程」制定

「内部統制システム構築の基本方針」制定

「企業行動規範」制定

「CSR委員会」設置

「リスク管理規程」制定

「情報セキュリティ管理規程」制定

「内部監査規程」改定

「生物多様性行動指針」策定

「個人情報・特定個人情報保護方針」制定

「個人情報・特定個人情報保護規程」制定

「品質監査室」「CSR推進部」を

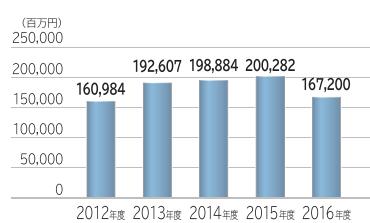
社長直轄組織として新設

会社概要

会 社 名 東亜建設工業株式会社
 創 業 1908(明治41)年
 設 立 1920(大正9)年1月23日
 資 本 金 189億7,665万円(2017年3月31日現在)
 代 表 者 代表取締役社長 秋山優樹
 従 業 員 数 1,739人(2017年3月31日現在、グループ全社)
 事 業 内 容 総合建設業
 主 な 事 業 海上土木、陸上土木、浚渫・埋立、建築工事の請負、土地の造成・販売、開発、建設コンサルタントなど

本 社 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
 新宿パークタワー
 ホ ー ム ペ ー ジ <http://www.toa-const.co.jp/>
 建 設 業 許 可 国土交通大臣許可(特-24)第002429号
 一級建築士事務所登録
 東京都知事登録 第13191号
 宅地建物取扱業者免許
 国土交通大臣(14)第475号
 上 場 東京(1部)、札幌

売上高(連結)



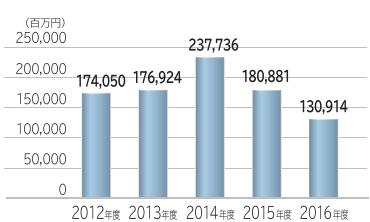
営業利益(連結)



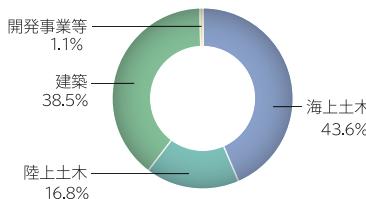
総資産・純資産(連結)



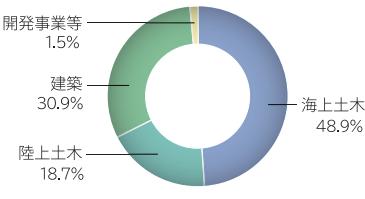
受注高(単体)



受注高の内訳(単体)



売上高の内訳(単体)



支店所在地

北 海 道 支 店 060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-4
 東 北 支 店 980-0021 仙台市青葉区中央2-8-13
 千 葉 支 店 260-0024 千葉市中央区中央港1-12-3
 東 京 支 店 103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-6
 横 浜 支 店 231-8983 横浜市中区太田町1-15
 北 陸 支 店 950-0917 新潟市中央区天神1-17-1
 名 古 屋 支 店 460-0003 名古屋市中区錦3-4-6
 大 阪 支 店 550-0004 大阪市西区靱本町1-4-12

中 国 支 店 730-0032 広島市中区立町2-23
 四 国 支 店 760-0033 高松市丸の内4-9
 九 州 支 店 812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16
 東 日 本 建 築 支 店 163-1031 東京都新宿区西新宿3-7-1
 西 日 本 建 築 支 店 550-0004 大阪市西区靱本町1-4-12
 国 際 事 業 部 163-1031 東京都新宿区西新宿3-7-1
 技術研究開発センター 230-0035 横浜市鶴見区安善町1-3

グループ会社 (●は連結対象のPFI事業運営会社)

□東亜鉄工株式会社 (船舶の建造・修理、鋼構造物の製造・販売)
 □東亜機械工業株式会社 (鋼構造物の製造・修理・販売)
 □東亜地所株式会社 (不動産の仲介・賃貸借)
 □信幸建設株式会社 (海上土木工事、陸上土木工事、船舶・機械の賃貸借)
 □東亜ビルテック株式会社 (ビル総合管理、建物のリフォーム・リニューアル、業務代行他)
 □株式会社東亜エージェンシー (保険代理業、不動産管理業、商事業、リース業)
 □東亜海運産業株式会社 (一般海運業、船舶売買の仲介)
 □鶴見臨港鉄道株式会社 (不動産の売買・仲介・管理および賃貸借)
 ●PFI斎場運営株式会社 (北海道札幌市の斎場運営)
 ●盛岡第2合同庁舎整備運営株式会社 (岩手県盛岡市の庁舎運営)
 ●PFI一宮斎場株式会社 (愛知県一宮市の斎場運営)

報告書アンケートのお願い

弊社「CSR報告書2017」をご高覧賜り厚く御礼申し上げます。
 今後の参考にさせていただきたいと存じますので、
 ご意見・ご感想を弊社ホームページ上
 「CSR報告書アンケート」よりお寄せください。

<http://www.toa-const.co.jp/>

お問い合わせ先

東亜建設工業株式会社 CSR推進部

〒163-1031 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー

<http://www.toa-const.co.jp/>

TEL.03(6757)3820 FAX.03(6757)3830

E-mail:toa-webmaster@toa-const.co.jp



この印刷物に使用している用紙
は、森を元気にするための間伐と
間伐材の有効活用に役立ちます。

042-1709 CDI
2017年9月発行